

2023 現況のご報告
DISCLOSURE
JAふじ伊豆の経営内容について

CONTENTS

ごあいさつ	2
J Aふじ伊豆の経営理念	3
経営管理体制	4
第1部 総合案内	
1. 事業の概況	8
2. 地域・文化への貢献と農業振興	15
3. コンプライアンス・リスク管理等への取り組み	19
4. 当組合の概況	23
5. 事業のご案内	34
第2部 経営資料編	
1. 決算の状況	51
2. 部門別損益計算書	68
3. 経営指標	69
4. 信用事業の状況	70
5. 共済事業の状況	79
6. その他の事業の状況	81
7. 自己資本充実の状況	83
8. 連結情報	95
ご参考	125

本誌について

当J Aは令和4年4月1日に静岡県東部地区8 J Aが合併し、発足しました。

合併にあたり、J Aなんすんを存続J Aとして合併手続きを行ったことから、本誌のうち令和3年度以前の項目については、J Aなんすんの内容及び実績を記載しています。

ごあいさつ



組合員をはじめ地域の皆さまには、平素より格別なるご愛顧、お引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

本年も当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくため、主な事業の内容や組織概況及び経営の内容などについて、分かりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。皆さまが当ＪＡの事業を安心してご利用いただくための一助として、ぜひ一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、令和４年度は、静岡県東部地区８ＪＡが令和４年４月１日に合併し、「富士伊豆農業協同組合」が誕生した初年度であります。私たちを取り巻く環境におきましては、社会経済活動との両立を目指す「Withコロナ」に向けた行動様式の変化など明るい兆しも見えましたが、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、円安の影響、特に原料の輸入依存度が高い肥料・燃料などの生産資材の高騰が続き、地域農業や経済へ大きな影響を及ぼしました。

そのような中、地域の農業振興や組合員の皆さまの生活向上、そして豊かな地域社会づくりに貢献するため、経営理念「富士伊豆からつなぐ～大地と地域と農業のみらい～」のもと様々な施策に取り組みました。管内農畜産物の中から主要６品目と地域戦略２１品目を選定し、生産組織の意見・要望を踏まえ品目別振興計画を策定し、品質や収量向上の取り組みをスタートしました。また、生産組織の基盤強化のため「あぐりチャレンジ事業」を展開し、２７の生産組織において総額２４，７４５千円を支援しました。今後は営農アドバイザーのサポートにより支援効果を高めていきます。

さらに、農畜産物の販売強化に向けた施策として「販売物流プラットフォーム」により、管内の集出荷場やファーズマーケット・直売所を結ぶ流通網を構築し、生産者の皆さまの販売機会の創出や店舗の品揃えの充実による販売促進に努めました。

生産資材価格の高騰化への対応としては、管内１９市町に緊急要請書を提出し、１７市町より補助制度設置等の回答を得ました。併せて特別価格肥料の提案や土壌診断にかかる費用の一部助成など「ＪＡふじ伊豆生産資材高騰化緊急対策」を実施しました。

また、これまで活動の自粛を余儀なくされてきました女性部・青壮年部におきましても、徐々に再開の兆しが見られ、地区本部同士の交流会等が図られました。

令和５年度からは、「ＪＡふじ伊豆２か年計画 ～組合員とともに創造“農業と協同の未来”～」にもとづく事業をスタートしております。農業・ＪＡが直面する課題の対応に向けた重点取組を掲げ、「農家組合員の農業所得向上」及び「地域社会への適切なサービス提供」を基軸と位置付け、取り組むとともに、改革を支える持続可能な経営基盤の確立・強化に努めてまいります。

これからもＪＡに求められる基本的使命や社会的責任を念頭に、地域の皆さまに愛され、信頼されるＪＡを目指して各事業誠実に邁進してまいりますので、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和５年７月

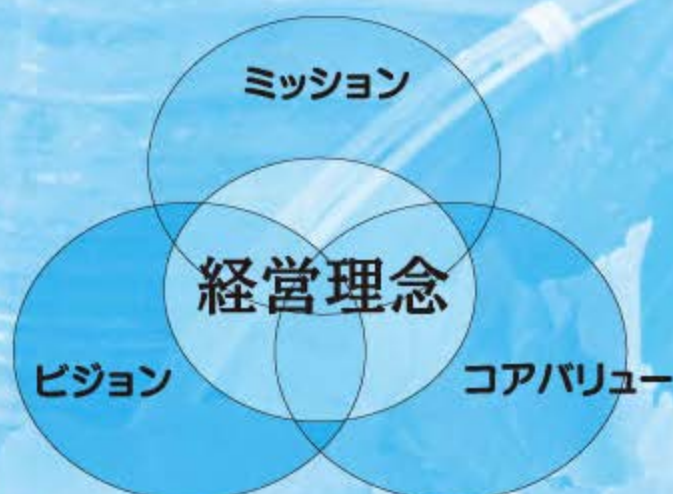
代表理事組合長

梶 毅

JAふじ伊豆の経営理念

富士伊豆からつなぐ

～ 大地と地域と農業のみらい～



ミッション（使命）

わたしたちは、
地域と共に豊かな自然『水、緑、大地』を守り、
安全・安心で喜びあふれる『食と農』を追求し、
サステイナブル（持続可能）な社会の実現に
貢献します

ビジョン（目指す姿）

- ◆地球環境の保全と地域社会に貢献します
- ◆農業イノベーションの先頭に立ちます
- ◆暮らしと食の新たなステージをつくります
- ◆選ばれ続けるJAを目指します

コアバリュー（中核的価値観）

- ◆協同 地域と共に歩む助け合いの組織であること
- ◆人財 組合員・職員こそ財産であること
- ◆挑戦 変化をおそれず考動し進化し続けること
- ◆傾聴 ホスピタリティ精神で互いに尊重し高めあうこと

経営管理体制

◇総代会制度

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、組合員の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員一人ひとりの意見に基づいて運営される協同組織です。正組合員により構成される総会は、JAの最高意思決定機関で、正組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当JAの経営に参加することとなります。

しかし、当JAでは正組合員数が非常に多く、総会を開くことが事実上困難であります。そこで、正組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を行うため総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、正組合員一人ひとりの意見が当JAの経営に反映されるよう、正組合員の中から選挙された総代により構成され、定款・諸規程の変更・設定・廃止の決定、単年度事業計画や中期計画、理事・監事の選任等の重要事項を決議します。

当JAの総代

(1) 任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は802人で、管内（沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町）8地区を選挙区として総代数を定めています。

(2) 選出方法

総代は、正組合員の代表として当JAの経営に関する重要な事項を決定する役割を担っています。そこで、総代の選出は、定款附属書・総代選挙規程に基づき、それぞれの選挙区ごとに正組合員が投票する選挙により行っています。

◇当JAの機関の内容

当JAは、「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年担い手や女性などからも理事の登用を行っています。これは、改正農協法の理事構成要件にも適合しているものです。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、監事には農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇運営委員会制度

当JAでは地区の組合員と密接な連絡調整を図りながら、意思の反映を高めていくため、総代会とは別に、管内82地区それぞれに組合員や、組合員が構成員となっている部農会等の組織、またはJA関係団体より推薦された者等で構成する「支店運営委員会」を設置しています。

「支店運営委員会」での意見は、支店運営委員会の代表者で構成する「地区本部運営委員会」、さらには「地区本部運営委員会代表者会議」を通じて、意見・要望をうかがうなど、組合員・地域の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、経営改善に取り組んでいます。

第1部

総合案内

1. 事業の概況	8
2. 地域・文化への貢献と農業振興	15
3. コンプライアンス・リスク管理等への取り組み	19
4. 当組合の概況	23
5. 事業のご案内	35

行政区分別店舗配置

本店（沼津市香貫）
全106支店



サテライト本店
（沼津市三芳町）



伊豆太陽地区本部

下田市	3支店
東伊豆町	2支店
河津町	1支店
南伊豆町	2支店
松崎町	1支店
西伊豆町	2支店

伊豆の国地区本部

伊豆市	4支店
伊豆の国市	5支店
沼津市戸田地区	1支店

御殿場地区本部

御殿場市	11支店
小山町	4支店

富士地区本部

富士市	19支店
-----	------

三島函南地区本部

三島市	5支店
函南町	2支店

あいら伊豆地区本部

熱海市	2支店
伊東市	6支店

富士宮地区本部

富士宮市	11支店
------	------

なんすん地区本部

沼津市	12支店
裾野市	5支店
清水町	4支店
長泉町	4支店

I 組合の事業活動の概況に関する事項

1. 事業と経営環境

令和4年度は、静岡県東部地区8JAが令和4年4月1日に合併し、富士伊豆農業協同組合が誕生した初年度であります。経営環境は、ロシアによるウクライナ侵攻、円安の影響、特に原料の輸入依存度が高い肥料、燃料等の生産資材の高騰が続き、地域経済・農業へ大きな影響が及んでおります。

そのような中、「富士伊豆農業協同組合 令和4年度事業計画」の実践及び不断の自己改革への取り組みの実践に向けた「令和4年度 自己改革工程表」を設定し、農業生産の拡大、販売の強化等に取り組みました。具体的には、生産組織の基盤強化のため「あぐりチャレンジ事業」を創設しました。また、農業先端技術の導入拡大を目指し、農業用ドローン、施設園芸における環境モニタリングシステムの普及拡大を進めました。このほか、産地間、ファーマーズ間の農畜産物を融通し合う「販売物流プラットフォーム」を構築し、ファーマーズマーケットの販売強化に取り組みました。

2. 組織・事業再編

合併当初は、総代選挙規程に基づき存続組合の総代が留任しましたが、令和4年8月1日から管内全域より選出いただき、802人の総代の皆さまに新たにご就任いただきました。

JAの組織体制については、これまで培ってきた特色を継続させていくため、旧JA単位に8つの地区本部を設置し、本店とともに、地区内の代表調整機能と事業統括機能を担う体制にてスタートしました。

老朽化した建物の更新を行うとともに、三島函南地区の「フレッシュ錦田店」の拡大を図るため、ファーマーズマーケット「みしまるかん」として生まれ変わり、令和4年10月にオープンしました。また、なんすん地区の「天翔苑長泉」は令和4年12月にオープン、富士宮地区の「ふじのみや資材館」は令和5年1月にオープンしました。

本店建設計画については、役職員代表による本店建設委員会での協議を経て、基本計画案が令和4年12月開催の第9回定例理事会で決議されました。今後は本設計の策定及び行政への許認可申請を進め、令和8年度中の完成を目指します。

不稼働資産については、令和4年7月に旧東椎路支店の土地、令和4年9月に旧温泉場支店の土地、旧小下田売店の土地建物、令和5年3月に旧北条支店の土地、旧印野給油所の土地建物、旧山宮支店の土地建物を売却しました。

3. 肥料価格高騰への対応

管内19市町へ「農業生産資材価格高騰等への対策に関する緊急要請書」を提出し、農業生産基盤の維持に向けた生産資材の確保、再生産価格の確保のための支援要請を行いました。

市町の農業生産資材価格高騰等に対する予算措置・補助制度、国・県への肥料価格高騰対策事業への申請手続きについて、各営農経済センターが中心となり農家組合員に対して支援を行いま

した。

また、肥料及び農薬の予約購買を推奨し、農家組合員へ提供する生産資材価格の低減に努めました。

4. 決算の状況

令和4年度の決算は、事業総利益223億6,343万円（計画比102.2%）、事業利益は10億794万円（計画比546.5%）となりました。また、税引前当期利益は16億408万円（計画比148.0%）となりました。

5. 経営の健全性

自己資本比率は、利益準備金や積立金等の内部留保に努めた結果、15.96%と最低自己資本比率規制の4%はもとより、JAバンク自主基準の8%をも大きく上回っています。これからも十分な健全性を保ち、組合員の皆さまがJAを安心してご利用いただける経営を展開してまいります。

Ⅱ 組合が対処すべき重要な課題

1. JAふじ伊豆2か年計画～組合員とともに創造“農業と協同の未来”～の実践

経営理念「富士伊豆からつなぐ～大地と地域と農業のみらい～」の実現に向けて、2か年事業計画の重点取組として掲げた「生産基盤」「事業基盤」「組織基盤」「経営基盤」の確立・強化を目的とするさまざまな施策に取り組みます。

2. 自己改革工程表～持続可能な農業・地域共生の未来づくり～の実践

自己改革の主題である「農家組合員の農業所得向上」及び「地域社会への適切なサービス提供」の実現を目指して、品目別振興計画に掲げる施策や販売強化に向けた施策をはじめとする自己改革項目を着実に実践してまいります。

自己改革項目の実践状況は、運営委員会や生産部会との対話などの機会を活用し、組合員の皆さまに定期的にご報告いたします。加えて、組合員訪問活動や各種アンケート調査を通じて寄せられた評価やご意見を踏まえた必要な見直しを行い、JAの事業運営に反映してまいります。

3. 持続可能な経営基盤の確立・強化

自己改革を支える持続可能な経営基盤の確立・強化に際しては、早期警戒制度※1に対応した将来的な収支見通しとなる収支シミュレーションを実施いたします。試算結果より抽出された収支に影響を与える要因に対して、全事業においてビジネスモデルの変革を視野に入れた収支改善策を策定のうえ、事業計画に反映し実践してまいります。

新本店や老朽化施設の更新等の固定資産の取得にあたっては、安全性や収益性を念頭に計画的かつ適切な投資計画を策定し実施してまいります。

4. 共済事業向けの総合的な監督指針の改正※2に対応した共済事業の展開

相互扶助の事業理念のもと、契約者の皆さまへ「3Q活動」をはじめとするアフターフォロー活動を更に充実いたします。訪問活動の展開による対話を通じて、保障に対するニーズを的確に把握したうえで、必要な「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提案してまいります。

保障の提案に際しては、公的保険制度や商品知識等に関する職員研修を充実させ、組合員や利用者の皆さま1人ひとりの保障ニーズに適應するとともに、適時かつ適切な保障提案を実施いたします。

※1 早期警戒制度：行政によるJA経営状況のモニタリングに用いる「系統金融機関向け総合的な監督指針」の改正（令和4年1月1日施行）に伴い、金融機関に将来の収支見通しを踏まえた健全性の維持・向上に向けた経営改善を促すための制度

※2 共済事業向けの総合的な監督指針の改正：推進目標の達成を図ることを目的とした「不必要な共済契約」の締結を防止する取り扱いなどを求めるもの（令和5年2月27日施行）

Ⅲ その他組合の事業活動の状況に関する重要な事項

1. 内部統制に関する基本方針の運用状況

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を目指し、組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくために、業務の適正を確保するための体制づくりに取り組んでおります。そのために策定した「内部統制に関する基本方針」に基づき、令和4年度に取り組んだ内容にかかる運用状況は次のとおりです。

(1) 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

当JAは、基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。また、業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。加えて店内検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。

(2) 理事の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する体制

理事会や委員会の議事録等の職務執行にかかる情報及び個人情報については方針・規程にしたがい、適切に保存・管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

JAを取り巻くリスクの把握に努めるとともに、理事会等で定期的に協議・検討を行っています。

(4) 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、教育訓練計画を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

(5) 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。また、内部監査部署には監事と十分に連携するよう指示し、監事監査の実効性が確保できるよう支援しています。

(6) 子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めています。

(7) 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

なお、上記の項目については、監事はその運用状況を監査しています。

●営農指導事業

生産部会員やファーマーズ会員を中心とした農家組合員への営農指導をはじめ、生産基盤の整備促進や生産資材のコスト軽減に向けて合計212,803千円の営農改善費を支出しました。

営農アドバイザーによる出向く営農指導体制を強化し、栽培指導・販売指導・経営支援などに努めました。

農業用ドローンを活用し、水田を中心とした一斉防除等を行い、農家組合員の農作業の省力化に取り組みました。



■営農アドバイザーによる営農指導



■ドローン農薬散布

●販売事業

令和4年度より、地区を横断した内部物流網「販売物流プラットフォーム」を新たに構築しました。管内で生産される農産物をJAが直接買い取りファーマーズマーケットで販売することによる出荷経費の削減と、各店舗における地場産率向上及び品揃え強化に取り組みました。同様に、県内外の取引先や飲食店等へ販売を行う直接買取販売の強化にも取り組みました。

地産地消の促進に向けた情報発信拠点として、ファーマーズマーケット運営、インショップ販売、インターネット販売、学校給食等を通じて、県内外の幅広い利用者に向け当JAの農畜産物の魅力発信と販売強化に取り組みました。

販売促進活動では、市場や量販店、県内外のイベントを通じ、時季に見合った各地区の特産品の発信に取り組みました。



■販売物流プラットフォーム



■豊洲市場青果物宣伝会

●購買事業

生産購買は、肥料価格高騰の対策として肥料特別対策8品目を設定し本店にて在庫を確保することによる供給価格の据え置きや土壌診断に基づく施肥提案を行い、生産コスト軽減に取り組みました。

生活購買は、マルシェギフトをはじめ地域ブランド米の営業活動の展開によりプライベート商品のPRと販路拡大に取り組みました。

葬祭事業については、葬儀形態が変化するなか、組合員や地域の皆さまのご希望に沿ったプランを用意し、ニーズの多様化に対応しました。また、年金会員特典の周知PRに努めました。

LPGガス事業については、合併記念キャンペーン等を行い器具の推進に努めました。また、LPGガス新規顧客キャンペーンを実施し、新規取引先の拡大に努めました。



■土壌診断に基づく施肥提案

●生活文化事業

青壮年部は、交流促進の活動として合併記念誌の製作、統一感・絆・繋がりに向けて、ジャンパー及びポロシャツを製作しました。Web配信で講習会・勉強会の実施、災害支援活動として圃場の復旧支援を行いました。また、将来を担う子どもたちが農業を学び触れ合い、理解するために農業体験学習を行いました。

女性部は、地区本部ごとの活動をさらに進めるとともに、地区本部を越えた仲間づくり活動を展開し、共通ウェアの製作や、各地区本部の活動を掲載した合併記念誌を製作し、全部員へ配布しました。また、隣接する地区本部同士で交流会を実施し、実際に足を運んでその地区を見学したり、レクリエーションや意見交換をすることで、相互の理解を進めました。

福祉事業は、伊豆太陽地区の「福祉相談センター」、三島函南地区の「ささえ愛」の2地区で実施しており、介護保険のサービスを利用する際の介護計画作成、相談事業を行う居宅介護支援事業と、自宅へ介護ヘルパーが訪問する訪問介護事業を行いました。また、三島函南地区「ささえ愛」では、三島市より委託を受け、高齢者の心身の健康保持及び教養の向上を図ることにより高齢者が介護を必要とする状態になることを予防し、生きがいを見出すことを目的とした施設の運営も行っています。

高齢者が健康で明るく豊かに暮らせる生活を応援するために、行政、関係団体と連携し、地域に密着したJAらしいサービスの提供を行いました。



■あぐりスクール田植え



■青壮年部ジャンパー製作

●不動産相談事業

組合員の資産の保全、資産の運用、資産の有効活用を目的に事業を展開しました。賃貸物件(アパート・駐車場・テナント)については、インターネットサイト、当JAホームページ、土曜日営業等による入居斡旋、物件紹介を行いました。

不動産相談(売買、活用、不動産事業承継)については、定期的に相談会を開催し、相談体制の強化を図りました。

●信用事業

信用事業は、農業メインバンク機能発揮による農業所得の向上と、組合員・利用者の資産形成・資産運用に寄与する金融サービスを提供することを目指しました。農業・生活両面での資金需要への対応及び最適な商品提案（ライフプランサポート）等を通じて、組合員・利用者との関係強化を実現し、身近で頼れる組織として地域における一層の存在感を示しました。

融資については、営農部門と連携し、農業融資の提案活動に努めました。ローンセンターでは、ハウスメーカー等への営業活動を強化し、住宅ローンの伸長を図りました。支店では、地場住宅関連業者に対する営業活動や借換推進活動により、住宅ローンをはじめとする生活関連ローンの融資残高の維持・拡大に注力しました。

貯金については、合併記念キャンペーン等を実施し、JAふじ伊豆誕生のPRと個人貯金増強を図りました。また、年金受給者に対し「年金誕生日プレゼント」等の実施、さらに重要取引先等への定期的な訪問や相談業務の強化、顧客本位に基づく資産形成提案を行いました。

資産運用については、経済・市場動向の変化が激しい中、安全性と収益性を注意深く分析し、リスク管理の徹底を図ることにより健全な運用に努めました。



■支店窓口

●共済事業

共済事業は、ライフアドバイザー・スマイルサポーター（共済担当者）を中心に3Q訪問活動（加入内容の説明やご家族の保障点検、共済金の請求漏れ等を確認する活動）を基軸としたフォロー活動や、JA共済アプリ・Webマイページ等デジタル技術を活用したお役立ちコンテンツや各種サービスの提供による新たな接点構築の取り組みを行いました。

また、組合員・利用者の生活を取り巻くさまざまなリスクに備えるため、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供により、利用者満足度の向上及び事業基盤の強化に努めました。



■ライフアドバイザーによる保障提案

2

地域・文化への貢献と 農業振興

1. 農業振興活動

JAは、農業を基軸とした協同組織です。農業は地域の重要な産業であり、JAは地域農業を振興していくため、次のような事業・活動を展開しています。また地域環境、青少年の教育などにも農業は有益と考え、農家組合員とともに地域の皆さまが農業とふれあう機会を提供しています。

●JAふじ伊豆自己改革実践計画の取り組み

農業生産振興では、生産者の意見・要望を反映した品目別振興計画を策定しました。主要6品目（イチゴ・柑橘・ワサビ・水稻・花き・畜産）及び各地区の特性を生かして生産振興を図っていく地域戦略品目21品目の農業振興策を取りまとめました。

また、農業の生産拡大、生産組織の基盤強化にむけた新たな農業経営の支援策として「あぐりチャレンジ事業」を実施し、合計で27件24,745千円を助成金として支出しました。

農業資材高騰対策では、管内19市町に対して要請活動を実施し、17市町で緊急対策支援資金の創設などの措置回答を得ました。また、国・県に対し、生産資材高騰対策支援金の申請を行いました。

農業経営の安定・成長にむけ、912百万円の新規農業融資を行いました。

農繁期の労働力を確保するため無料職業紹介所「あぐりキューピッド」を展開し、申請をいただいた89名により、収穫作業などの労働力支援に取り組みました。



■品目別振興計画主要品目「イチゴ」



■残留農薬検査

●安全・安心な農産物づくりへの取り組み

ファーマーズマーケット出荷者に対し、食品に関する諸法令、生産履歴記帳等に関する研修を6回、HACCP衛生管理研修会を3回実施し、農薬の適正利用・食品衛生に関する知識向上に努めました。また、残留農薬自主検査707検体、食品表示検査80検体を実施しました。

●農家後継者育成・新規就農者への支援

イチゴ・トマト・柑橘において行政と連携して地域受入連絡会を設置し、令和4年度は6名のニューファーマー（新規就農者）が産地の新たな担い手として就農しました。



■ニューファーマー地域連絡会

●地産地消への取り組み

ファーマーズマーケットでは、毎月12日・22日のJAふじ伊豆の日に、乳製品の無料配布や規格外商品の販売会を実施し、地元で生産される農畜産物のPRを行いました。

また、青壮年部、女性部の食育イベントや、各地区での農業体験イベントの開催により、地元の農産物への理解醸成につなげました。

●地域農業と触れ合う機会の提供

青壮年部は、児童・園児を対象とした水稻・サツマイモ・イチゴ・ワサビ・シイタケ・落花生などの地域農産物の栽培、収穫体験を実施しています。

女性部は、フードドライブ、子ども食堂の運営やボランティア活動など、SDGsの達成に向けて活動を展開しています。

「静岡茶講座」を実施し、管内の子どもたちへ静岡茶の周知と急須でお茶を淹れて飲む美味しさを感じてもらい愛飲習慣の定着を図ります。

小学3年～6年生を対象とした「あぐりスクール」を開催し、農業を通じて作物を栽培する大変さや収穫する喜びを体験する機会を提供します。

各地区の農業祭の運営・参画、ファーマーズマーケットや朝市でのイベント開催等を通じ、農産物のPR・消費拡大、そして生産者と消費者を結ぶ場を提供します。



■食農体験



■ワサビの収穫・苗の植え付け体験



■静岡茶講座



■農業祭・農産物品評会

2. 地域貢献活動

JAは、農業者を中心に地域の皆さまが組合員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営される協同組織であり、農業・地域の活性化に資する地域金融機関を目指しています。

また、皆さまからお預かりした貯金等の資金は、資金を必要とする組合員や地域の皆さまなどにご融資し、農業、事業や暮らしのお手伝いをさせていただいています。

JAは金融ばかりでなく総合的に事業活動をしています。また、農業や地域の活動を通じて、次のように地域社会・文化への貢献に努めています。

(1) 社会貢献情報

●交通安全宣言書の提出

秋の全国交通安全運動にあわせて、各地区本部にて所轄警察署へ「交通安全宣言書」を提出しました。役職員とその家族が安全運転を宣言するもので、毎年実施し、交通安全機運を高めています。令和4年度は、合計2,666世帯、7,029名分の署名を提出しました。



■交通安全宣言書提出

●24時間テレビ募金活動

当JA本店が24時間テレビのチャリティー募金会場となりました。当日は高校生ボランティアとともに募金を呼びかけ、多数の募金が集まりました。また、感染症対策のもと、ふるさと産直市を一緒に開催し、多くの方が来店しました。

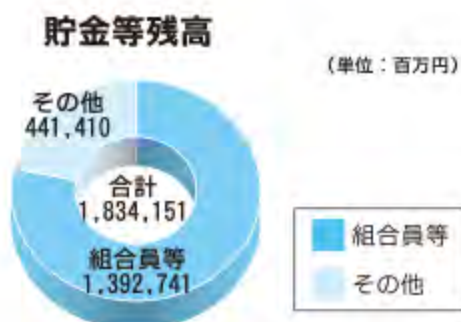


■24時間テレビ募金活動

(2) 地域貢献情報

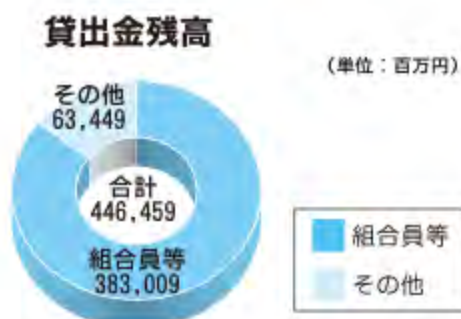
●地域からの資金調達状況

- 組合員をはじめ利用者の皆さまからお預かりした貯金等の残高は1兆8,341億51百万円です。資格別貯金等残高の内訳は右のグラフのとおりです。



●地域への資金供給状況

- 組合員をはじめ利用者の皆さまへご融資した貸出金の残高は、4,464億59百万円です。資格別貸出金残高の内訳は右のグラフのとおりです。



●地域密着型金融への取り組み

- 地域農業者との結び付きを強化し、地域農業活性化のため、各種農業資金を提供するとともに、農業制度資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。
- 担い手金融担当を設置し、営農部門と連携しながら担い手農業者に対する資金ニーズ等を把握し、農業振興や資金対応を行うことに努めています。
- アグリマイティー資金により農業者への経営支援や地域農業活性化に努めています。

●文化的・社会的貢献に関する事項

- 将来を担う子どもたちに地元の素晴らしい農産物に対する誇りを持ってもらい、農業に対する理解を深めてもらうことを目的として、小中学校への出前授業の実施や地元の小学校を対象に特産品のみかん、米、茶、ワサビ、シイタケを寄贈しました。



■営農アドバイザーによる出前授業



■みかん寄贈(清水町)

1. コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

コンプライアンスとは、企業等が事業活動を行うに際して、関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会規範を全うすることをいいます。

【コンプライアンス基本方針】

組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営態勢】

- 【1】コンプライアンス委員会を設置し、同委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。
コンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行っています。
- 【2】利益相反行為、その他重要な取引については、その都度理事会に付議する等、理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、理事相互間のけん制を徹底しています。
- 【3】監事9名を配置し、監事は理事会に出席するとともに、半期ごとに厳正な監査を実施し、理事の業務執行の妥当性、適法性を監視しています。
また、監事のなかに常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。
- 【4】各事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を徹底しています。
- 【5】懲戒委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。
- 【6】組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情窓口の「苦情等受付窓口」を設置しています。

2. リスク管理への取り組み

当JAでは、経営上発生する可能性のある各種リスクに対応するため、次のとおりリスク管理に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、融資先等の経営悪化等により、融資した資金の元本ないし利子の回収が困難となり、損失を被るリスクを指します。

当JAでは、本店に独立した審査部署を設置し、審査体制の充実を図るとともに、月次の延滞管理、本店ヒアリングの実施等を通じ、債務者の状況変化に早期に対応できる体制を確立しています。また、大口の債務者については、定期的に理事会に経営状況を報告し、重要な個別案件については理事会で対応方針を決定しています。
さらに、厳正な資産自己査定を実施し、十分な償却・引き当てにより財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを指します。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、一定のルールを設定し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、状況に応じた意思決定を行っています。運用の結果については、運用部門以外のリスク管理部門がチェックし、定期的に理事会等に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。有価証券等も国債等の債券や上場株式に限る流動性の高い商品に限定しています。また、余裕資金（調達資金の貯金と運用資金貸出金の差額）の一定額以上を静岡県信連に預け入れ十分な支払資金を確保しています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクを指します。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスクなどについて、事務手続にかかる各種諸規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、貯金や融資・為替などの取引に伴って発生する各種事務を適切に処理しなかったために生じる事故によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは、電算化により事務処理の効率化を図るとともに、階層別・業務別研修会を開催し、事務処理の徹底及び精度向上に努めています。

さらに、内部監査による年1回以上の監査及び管理者による月次の店内検査の実施を通じ、事故等の未然防止並びに事務処理の正確性の検証を行っています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、災害やコンピュータ機器・通信回線の故障などによるコンピュータ・システムの停止または誤作動、電算システムの不備によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは端末機・ATM等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

3. 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4. 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

リスク管理部 リスク管理課 電話：055-957-8028（月～金 9時～17時）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

「信用事業」

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申出ください。

「共済事業」

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757） <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

5. 金融商品の勧誘方針

当JAでは、金融商品販売法の規定にもとづき下記の「勧誘方針」を定め、店頭に掲示し、職員研修を行うなど、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆さまに十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

6. 個人情報保護方針

富士伊豆農業協同組合個人情報保護方針

富士伊豆農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

なお、「個人情報保護法等に基づく公表事項等」については当JAホームページでご覧いただけます。

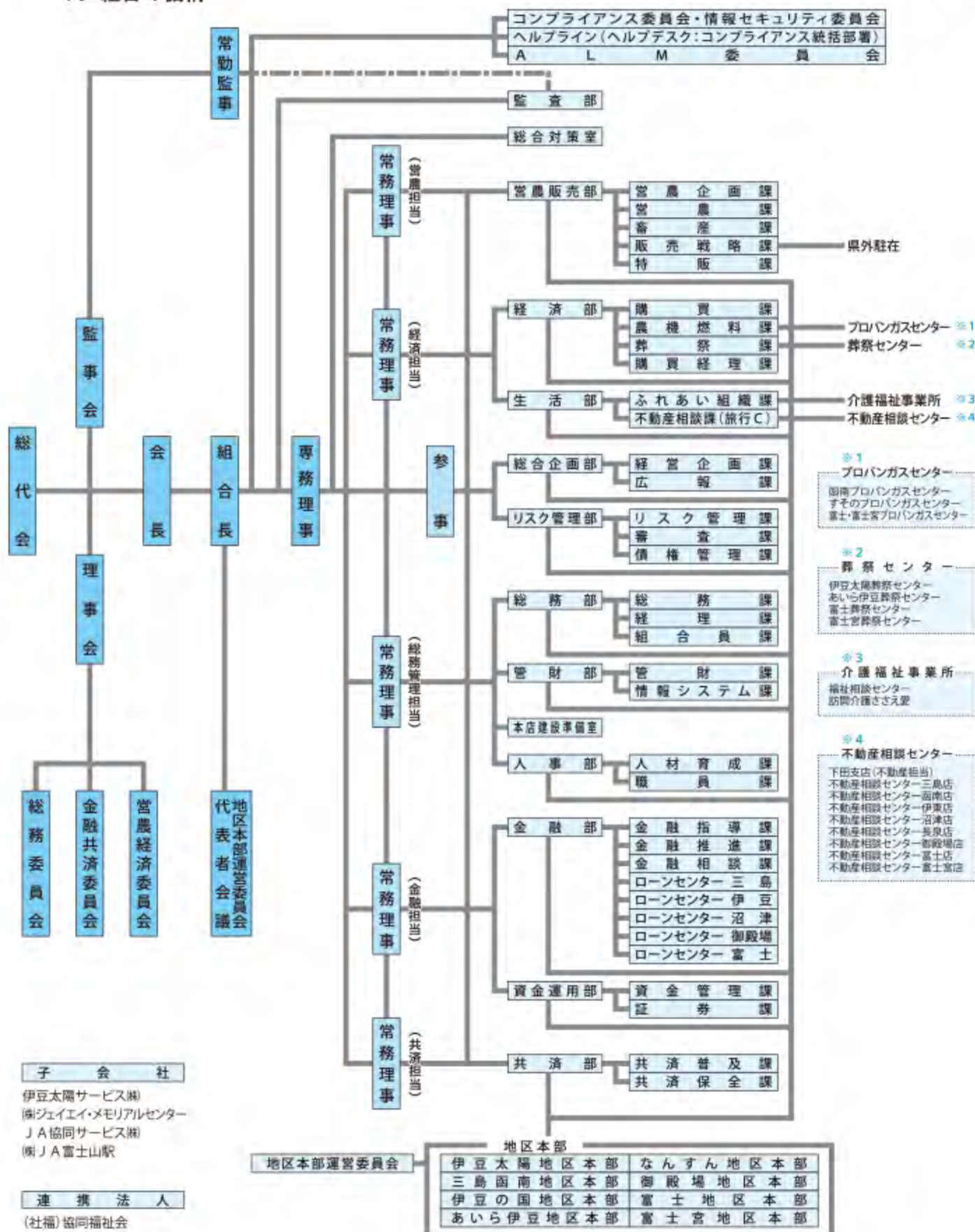
ホームページアドレス：<https://www.ja-fujizsu.or.jp/>

4

当組合の概況

(令和5年7月1日現在)

1. 組合の機構



2. 組合員の状況

(単位：人)

資格区分	令和3年度末	令和4年度		令和4年度末
		加 入	脱 退	
正組合員数	42,154	659	1,463	41,350
准組合員数	122,720	2,676	3,528	121,868
合 計	164,874	3,335	4,991	163,218

3. 組合員組織の状況

当組合の組合員が構成員である次の組織は、組合員の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らがを行い、運営や活動を行っています。

(令和5年3月31日現在)

地区名	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
	部 農 会	22,359	女 性 部	4,536
	青 壮 年 部	474	農 業 青 色 申 告 会	1,061
伊 豆 太 陽 地 区	伊 豆 太 陽 い ち ご 委 員 会	30	南 伊 豆 町 花 卉 園 芸 組 合	22
	伊 豆 太 陽 東 部 柑 橘 委 員 会	182	伊 豆 太 陽 マ ー ガ レ ッ ト 部 会	9
	伊 豆 太 陽 中 部 柑 橘 部 会	0	伊 豆 太 陽 ス ト レ リ チ ア 部 会	8
	伊 豆 太 陽 西 部 柑 橘 部 会	12	伊 豆 太 陽 ミ リ オ 部 会	3
	伊 豆 太 陽 ハ ウ ス み か ん 組 合	13	伊 豆 太 陽 ア ガ バ ン サ ス 部 会	4
	伊 豆 太 陽 ニ ュ ー サ マ ー 研 究 会	20	伊 豆 太 陽 西 部 花 卉 部 会	6
	伊 豆 太 陽 柑 橘 有 機 農 法 部 会	38	伊 豆 太 陽 西 部 花 麦 部 会	22
	伊 豆 太 陽 は る ひ 部 会	40	伊 豆 太 陽 東 部 花 卉 委 員 会	41
	伊 豆 太 陽 東 部 わ さ び 共 販 委 員 会	38	伊 豆 太 陽 中 部 椎 茸 委 員 会	1
	伊 豆 太 陽 中 西 部 わ さ び 共 販 委 員 会	35	伊 豆 太 陽 西 部 椎 茸 部 会	5
	伊 豆 太 陽 大 田 カ ー ネ 部 会	6	伊 豆 太 陽 東 部 絹 さ や 部 会	25
	伊 豆 太 陽 板 橋 カ ー ネ 部 会	5	伊 豆 太 陽 キ ウ イ 部 会	7
	伊 豆 太 陽 T F P カ ー ネ 部 会	2	伊 豆 太 陽 中 部 野 ぶ き 部 会	11
	伊 豆 太 陽 一 般 切 花 部 会	22	伊 豆 太 陽 南 部 野 ぶ き 部 会	59
	伊 豆 太 陽 花 苧 蒲 部 会	4	伊 豆 太 陽 南 部 林 産 部 会	1

地区名	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
三島函南地区	三島函南苺委員会	24	三島セルリー組合	7
	函南しきみ組合	8	三島大根部会	4
	三島函南花卉園芸組合	13	三島人参部会	6
	三島函南酪農委員会	11	早生玉葱部会	10
	三島函南酪農婦人部会	5	加工玉ねぎ部会	4
	三島函南養豚部会	4	三ツ谷エコ玉ねぎ部会	4
	三島函南ヘルパー利用組合	11	三島函南エコキャベツ部会	6
	三島函南受精卵移植協議会	16	ヤマツ葉ショウガ部会	6
	三島函南肉牛委員会	4	みしまメロン部会	6
	三島函南繁殖和牛部会	4	塚原梅部会	2
	三島函南農産物直売所運営委員会	186	三島函南里芋組合	15
	三島函南トマト組合	39	三島きのこ組合	6
	三島函南製茶組合	6	しそ部会	1
	三島レタス組合	6	函南秋冬野菜部会	8
	箱根レタス組合	6	箱根西麓のうみんず	5
	函南西瓜組合	8	三島函南カリフラワー部会	6
	三島馬鈴薯部会	63	函南蕎麦生産部会	23
	三島枝豆出荷組合	4	三島七草委員会	2
	三島函南茄子組合	8	イタリア野菜研究会	9
	三島函南ブロッコリー組合	37	三島函南マンゴー部会	2
伊豆の国地区	三ツ谷白菜出荷組合	9	貸家部会	100
	三島甘藷部会	9		
	伊豆の国苺委員会	136	伊豆の国土肥農産物直売組合	50
	伊豆の国土肥柑橘生産組合	156	伊豆の国果菜委員会	57
	伊豆の国戸田柑橘部会	34	伊豆ミニトマト組合	3
	伊豆の国土肥畑ワサビ出荷組合	23	伊豆の国施設園芸出荷組合	9
	伊豆の国わさび委員会	310	しいたけ委員会	84
	伊豆の国戸田しきみ部会	14	生椎茸出荷組合	25
	伊豆の国土肥花卉生産組合	9	田中山西瓜組合	23
	伊豆の国酪農委員会	7	田中山干し大根組合	8
	伊豆の国酪農ヘルパー利用組合	5	田中山春大根組合	3
	伊豆の国受精卵移植協議会	10	伊豆温室メロン組合	6
	伊豆の国肉牛委員会	4	伊豆の国柿委員会	75
	伊豆の国葦山農産物直売組合	354	伊豆の国土肥枇杷研究会	23
	修善寺農産物直売組合	265		

地区名	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
あい ら伊豆 地区	伊東共選場柑橘出荷運営委員	8	あいら伊豆そさい部会	21
	あいら伊豆柑橘部会	37	熱海わなの会	37
	あいら伊豆花木部会	20	伊東わなの会	68
	あいら伊豆ファーマーズマーケット出荷者協議会	306	あいら伊豆いちじく部会	7
	あいら伊豆キウイ部会	17	資産運用研究会	51
なん すん 地区	裾野いちご組合	10	なんすん玉葱部会	19
	西浦柑橘出荷部会	350	なんすんキウイ研究会	6
	なんすん花卉部会	20	長泉メロン部会	4
	裾野緑化部会	28	沼津大中寺いも部会	27
	なんすん耕種部会	181	裾野露地野菜部会	18
	あしたか牛推進協議会	5	裾野そば部会	16
	なんすん酪農委員会	7	長泉四ッ溝柿部会	19
	なんすん肉牛委員会	9	なんすんプチヴェール部会	20
	なんすんトマト部会	7	なんすんキンカン部会	6
	ぬまづ茶業連合会	150	長泉大和芋部会	18
	ぬまづ荒茶共販委員会	25	裾野大和芋部会	23
	なんすん枝豆部会	7	裾野芝生産グループ	10
	長泉白葱部会	22	貸家貸地部会	293
	沼津ねがた白ねぎ部会	18		
御 殿 場 地 区	御殿場山葵組合	18	御殿場小山さつまいも加工生産組合	41
	北駿種子生産組合	16	御殿場キウイフルーツ出荷組合	22
	御殿場小山エコ栽培米出荷組合	48	御殿場小山施設園芸部会	9
	御殿場肥育牛部会	4	御殿場小山とうもろこし出荷組合	17
	御殿場養豚部会	2	御殿場・小山水かけ菜生産組合	35
	御殿場酪農部会	8	農住部会	33
	御殿場酪農婦人部会	10	資産保全管理部会	115
	F M 御殿場出荷者協議会	454		

地区名	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
富士地区	富士市 苺 委 員 会	32	富士市 岩松茶生業研究会	7
	富士市 柑 橘 部 会	166	富士市 自 國 自 製 茶 組 合	4
	富士市 岩松柑橘組合	94	富士市 製 茶 業 組 合	8
	富士市 須津みかん組合	39	富士市 洋 菜 部 会	62
	富士市 大富士花木組合	6	富士市 富士キャベツ組合	14
	富士市 枝 物 部 会	6	富士市 キ ウ イ 部 会	33
	富士市 洋 蘭 部 会	2	富士市 農 業 技 術 研 究 会	14
	富士市 し き み 部 会	37	富士市 農 業 経 営 研 究 会	7
	富士市 花 木 部 会	6	富士市 農 業 ア カ デ ミ ー 部 会	16
	富士市 水 稲 組 合	68	富士市 施 設 部 会	2
	富士市 稲 作 部 会	3	富士市 岩松洋菜研究会	20
	富士市 産 直 市 部 会	559	富士市 い ち じ く 部 会	13
	富士市 茶 業 部 会	80	富士市 梨 部 会	48
	富士市 荒茶共販委員会	23	富士市 富士川銀杏生産部会	10
	富士市チャレンジャー製造部会	7	富士市 ブ ル ー ベ リ ー 部 会	9
	富士市 鷹岡製茶業者部会	8	貸 家 組 合	120
	富士市富士西茶栽培研究会	35		
富士宮地区	富士宮 苺 部 会	5	富士宮 茶 業 委 員 会	49
	富士宮 銀 杏 部 会	8	富士宮 荒茶共販委員会	21
	富士宮 花 木 部 会	4	富士宮 さ つ ま い も 部 会	26
	う 宮 米 生 産 販 売 協 議 会	20	富士宮 落 花 生 部 会	44
	富士宮 酪農ヘルパー利用組合	12	加 工 キ ャ ベ ツ	6
	富士宮 酪 農 部 会	15	富士宮 四 つ 溝 柿 部 会	8
	富士宮ファーマーズマーケット出荷者協議会	470	財 産 研 究 会	60

4. 役員の状況

(令和5年7月1日現在)

役 職 名		常 勤・非常勤	代表権の有無	氏 名	役 職 名		常 勤・非常勤	代表権の有無	氏 名
理	会 長	非常勤	無	鈴 木 正 三	理 事		非常勤	無	大 川 泰 秀
	代表理事組合長	常 勤	有	梶 毅			非常勤	無	勝 又 勝 彦
	代表理事専務	常 勤	有	藤 沼 和 明			非常勤	無	小宮山 光 文
	常務理事	常 勤	無	遠 藤 誠 一			非常勤	無	山 口 正 宏
	常務理事	常 勤	無	高 木 力			非常勤	無	福 島 初 代
	常務理事	常 勤	無	松 下 尚 之			非常勤	無	秋 山 勝 英
	常務理事	常 勤	無	石 井 正 昭			非常勤	無	勝 又 道 正
	常務理事	常 勤	無	大 村 幸 広			非常勤	無	小 林 貞 彦
		非常勤	無	櫻 井 雄 司			非常勤	無	佐 野 智 信
		非常勤	無	菊 池 喜代治			非常勤	無	高 橋 寿 和
		非常勤	無	藤 井 誠			非常勤	無	井 出 剛 志
		非常勤	無	鈴 木 重 喜			非常勤	無	佐 野 直 樹
		非常勤	無	神 克 裕			非常勤	無	佐 野 むつみ
		非常勤	無	辻 洋 幸			非常勤	無	清 信 昭
	事		非常勤	無		飯 田 喜 隆	監 事	代表監事	非常勤
		非常勤	無	伊 奈 久仁子	常勤監事	常 勤		無	宮 城 島 豊
		非常勤	無	今 橋 勝	常勤監事	常 勤		無	齋 藤 惣 吉
		非常勤	無	勝 又 俊 宣		非常勤		無	鈴 木 明 浩
		非常勤	無	稲 村 康 弘		非常勤		無	佐 野 光 正
		非常勤	無	稲 山 好 実		非常勤		無	落 合 孝 敏
		非常勤	無	佐 野 良 一 郎		非常勤		無	齋 藤 浩 一
		非常勤	無	高 島 英 師		非常勤		無	鈴 木 満
		非常勤	無	渡 邊 偉	員外監事	非常勤		無	大 沼 隆 芳
		非常勤	無	岡 田 晃 一					
		非常勤	無						
		非常勤	無						
		非常勤	無						
		非常勤	無						

5. 職員の状況

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
正職員	395	392	394	1,908	1,817
正職員に準ずる者	47	45	37	369	476
合計	442	437	431	2,277	2,293

注：「正職員に準ずる者」とは、正職員に準ずる身分(労働条件)で、雇用期間が概ね1年以上継続している者を表します。

なお、上記の人数の中には、臨時的・季節的雇用者は含んでおりません。

また、期末退職者(3月31日付け)は上記の期末人数に含めておりません。

(役員・職員の報酬について)

当J Aの役員報酬については、報酬総額を正組合員等が構成員の審議会の答申に基づき、毎年度総代会で決定され、役員個別報酬額は責任等に応じ理事会等で決定しています。また退職慰労金はあらかじめ総代会で決められた基準に従い、支払年度の総代会で決定しています。いずれの報酬も業績により連動する体系ではなく賞与等や割増退職金制度はありません。

職員の給与は給与規程で規定していますが、年額報酬で当J Aの常勤役員報酬の平均を超える重要な職員はおりません。

6. 沿革・歩み

令和 4年	4月	静岡県東部地区8 J Aが合併し、富士伊豆農業協同組合発足
	9月	あいら伊豆地区本部及び宇佐美支店新装オープン
	10月	みしまるかんオープン
	12月	伊豆太陽地区本部及び下田支店新装オープン 伊豆の国地区本部及び韭山支店新装オープン
令和 5年	1月	ふじのみや資材館オープン すその富岡支店及びすその営農経済センター新装オープン
	2月	御殿場肥料倉庫竣工

7. 店舗・地区等の状況

(1)地区

当JAは、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町を地区としています。

(2)店舗等

(令和5年7月1日現在)

店 舗 名		住 所	電話番号	ATM設置台数
本	店	沼津市下香貫字上障子415-1	055-931-3131 (代 表)	
	サテライト本店	沼津市三芳町2-1(沼津農業会館)		
な ん す ん 地 区	なんすん地区本部	沼津市下香貫字上障子415-1	055-933-7008	
	静 浦 支 店	沼津市獅子浜52	055-931-3053	1
	大 平 支 店	沼津市大平1816-1	055-931-1219	1
	大 岡 支 店	沼津市大岡2431	055-921-0459	2
	金 岡 支 店	沼津市東熊堂600-1	055-921-4456	2
	愛 鷹 支 店	沼津市東原337-2	055-966-2491	2
	浮 島 支 店	沼津市平沼545-2	055-966-2050	1
	原 支 店	沼津市原349-3	055-966-0600	2
	光 長 寺 前 支 店	沼津市岡宮1071-1	055-922-6100	1
	西 浦 み かん 支 店	沼津市西浦平沢6-4	055-942-2121	1
	山 王 通 り 支 店	沼津市平町6-18	055-951-0315	1
	沼 津 支 店	沼津市下香貫字上障子415-1	055-931-0455	2
	片 浜 支 店	沼津市大諏訪247-4	055-962-0457	1
	清 水 支 店	駿東郡清水町堂庭202	055-975-4723	2
	徳 倉 支 店	駿東郡清水町徳倉977-1	055-931-5047	2
	長 沢 支 店	駿東郡清水町長沢706-1	055-971-6024	1
	長 泉 支 店	駿東郡長泉町下土狩1029-1	055-986-1850	1
	下 土 狩 支 店	駿東郡長泉町下土狩1293-1	055-986-5575	2
	ゆ う す い 支 店	駿東郡清水町伏見639-1	055-972-2522	2
	中 土 狩 支 店	駿東郡長泉町中土狩878-4	055-987-2232	1
	納 米 里 支 店	駿東郡長泉町納米里78-5	055-987-9717	1
	す その 富 岡 支 店	裾野市御宿690	055-997-1226	2
	裾 野 西 支 店	裾野市伊豆島田711-1	055-992-2140	1
	泉 支 店	裾野市平松453	055-992-2020	3
	深 良 支 店	裾野市深良657	055-997-0065	1
	須 山 支 店	裾野市須山1593-1	055-998-0003	1

	店 舗 名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
伊豆太陽地区	伊豆太陽地区本部	下田市東本郷1-12-8	0558-23-6000	
	稲 取 支 店	賀茂郡東伊豆町稲取2804	0557-95-1211	1
	河 津 桜 支 店	賀茂郡河津町笹原341	0558-32-0303	1
	熱 川 支 店	賀茂郡東伊豆町奈良本241	0557-23-1255	1
	下 田 北 支 店	下田市河内404-1	0558-22-0319	1
	白 浜 支 店	下田市白浜1259-6	0558-22-0861	1
	下 田 支 店	下田市東本郷1-12-8	0558-22-0814	1
	竹 麻 支 店	賀茂郡南伊豆町青市1027-1	0558-62-0305	1
	南 中 支 店	賀茂郡南伊豆町上賀茂5-1	0558-62-0511	1
	松 崎 支 店	賀茂郡松崎町江奈171-1	0558-42-0119	1
	仁 科 支 店	賀茂郡西伊豆町仁科1296-1	0558-52-0036	1
三島函南地区	宇 久 須 支 店	賀茂郡西伊豆町宇久須424-1	0558-55-0236	1
	三島函南地区本部	三島市谷田字城の内141-1	055-971-8211	
	三 島 支 店	三島市谷田字城の内141-1	055-971-8214	2
	北 上 支 店	三島市幸原町1-13-19	055-986-3000	2
	中 郷 支 店	三島市中島269-1	055-977-1430	1
	大 社 前 支 店	三島市大宮町3-6-5	055-975-0093	2
	新 谷 支 店	三島市新谷155-8	055-972-5757	1
	函 南 支 店	田方郡函南町大土肥50	055-978-2580	3
伊豆の国地区	仁 田 支 店	田方郡函南町仁田181-1	055-978-2582	2
	伊豆の国地区本部	伊豆の国市四日町241-1	055-949-3211	
	韭 山 支 店	伊豆の国市四日町241-1	055-949-1342	2
	長 岡 支 店	伊豆の国市長岡1117-1	055-948-1335	1
	江 間 支 店	伊豆の国市南江間800-1	055-948-6060	1
	田 中 支 店	伊豆の国市田京295-1	0558-76-1388	2
	南 部 支 店	伊豆の国市南條802	055-949-3217	1
	戸 田 支 店	沼津市戸田1306-1	0558-94-3006	1
	土 肥 支 店	伊豆市土肥469-1	0558-98-1038	1
	修 善 寺 支 店	伊豆市柏久保634-5	0558-72-0134	3
	狩 野 支 店	伊豆市青羽根140-3	0558-87-0400	1
	八 幡 支 店	伊豆市八幡756-1	0558-83-0029	2

	店 舗 名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
あいら伊豆地区	あいら伊豆地区本部	伊東市宇佐美1641-1	0557-48-9300	
	富士見支店	伊東市玖須美和田730	0557-37-3208	1
	吉田支店	伊東市吉田349	0557-45-0679	1
	伊東支店	伊東市桜ガ丘2-2-10	0557-37-7140	2
	萩支店	伊東市萩154-1	0557-37-2958	1
	伊豆高原支店	伊東市八幡野1189-163	0557-53-0016	1
	宇佐美支店	伊東市宇佐美1641-1	0557-48-9301	2
	下多賀支店	熱海市下多賀894-1	0557-68-3111	2
	熱海支店	熱海市小嵐町1-23	0557-82-3188	1
御殿場地区	御殿場地区本部	御殿場市茱萸沢5	0550-82-2800	
	富士岡支店	御殿場市中山483-7	0550-87-1012	2
	神山支店	御殿場市神山853-1	0550-87-0009	2
	竜支店	御殿場市竜1032	0550-82-0722	1
	原里支店	御殿場市永塚350-1	0550-89-0252	2
	印野支店	御殿場市印野1666	0550-89-0649	1
	玉穂支店	御殿場市茱萸沢691	0550-89-0223	2
	御殿場支店	御殿場市二枚橋251-5	0550-82-0256	2
	新橋支店	御殿場市新橋1962-1	0550-82-2565	1
	高根支店	御殿場市山尾田138-2	0550-82-1001	1
	北郷支店	駿東郡小山町一色333-1	0550-78-0334	2
	足柄支店	駿東郡小山町竹之下247-1	0550-76-0278	1
	小山支店	駿東郡小山町藤曲56-3	0550-76-4600	1
	ぐみさわ支店	御殿場市茱萸沢5	0550-82-2830	2
	注1 須走支店	駿東郡小山町須走206	0550-75-3456	1
	はなみずき支店	御殿場市東田中2-10-1	0550-84-5522	2

店 舗 名		住 所	電話番号	ATM設置台数
富士地区	富士地区本部	富士市青島200-1	0545-51-2121	
	富士中央支店	富士市青島200-1	0545-51-2122	1
	元吉原支店	富士市田中新田262-1	0545-33-0730	1
	須津支店	富士市中里1143-2	0545-34-0810	2
	原田支店	富士市原田178-1	0545-52-1945	1
	今泉支店	富士市今泉2-6-47	0545-52-1800	2
	富士北支店	富士市一色500-11	0545-21-1181	2
	島田支店	富士市津田町120	0545-52-0201	1
	伝法支店	富士市伝法2800-1	0545-52-5110	2
	大淵支店	富士市大淵2892-5	0545-35-0205	2
	鷹岡支店	富士市鷹岡本町1-3	0545-71-2200	1
	天間支店	富士市天間642-1	0545-71-2203	1
	丘支店	富士市厚原2312-7	0545-71-4452	2
	吉永支店	富士市比奈1448	0545-34-0815	2
	富士支店	富士市水戸島187-1	0545-61-3080	3
	堅堀支店	富士市松本12-1	0545-61-9166	2
	田子浦支店	富士市中丸758-1	0545-61-2811	2
	岩松支店	富士市松岡2392-1	0545-61-0960	2
	橋下支店	富士市松岡1078	0545-61-0916	1
	富士川支店	富士市中之郷724	0545-81-1025	1
富士宮地区	富士宮地区本部	富士宮市外神東町117	0544-58-0001	
	富士宮北部支店	富士宮市村山1510	0544-26-5168	
	大宮支店	富士宮市錦町4-4	0544-26-3177	1
	富士宮富丘支店	富士宮市青木326-1	0544-26-5171	1
	北山支店	富士宮市北山1529-15	0544-58-0456	1
	白糸支店	富士宮市原1886	0544-54-0012	1
	上野支店	富士宮市下条438-1	0544-58-0567	1
	富士根支店	富士宮市西小泉町55-1	0544-26-2183	2
	富士宮中央支店	富士宮市外神東町117	0544-58-5300	2
	富士宮東支店	富士宮市弓沢町197-3	0544-26-8120	2
	芝川支店	富士宮市長貫1095-18	0544-65-0900	1
	柚野支店	富士宮市大鹿窪198-2	0544-66-0111	1

なお、上記以外に店外設置のATMを33台設置しております。

また、農業振興・経済事業の施設として、営農経済センター、農業機械センター、葬祭センター、ファーマーズマーケット、選果場、集出荷場、ライスセンター、製茶工場、土壌・農薬分析センター、パッケージセンター等、さまざまな施設を保有しております。

注1：御殿場地区・須走支店については、令和5年8月18日をもちまして廃店します。

5

事業のご案内

●農業関連事業

●営農指導事業

持続可能な農業を維持し、農業経営をサポート

持続可能な農業を維持するため、営農アドバイザーを中心に生産部会や、農家組合員の生産指導、経営支援に努めています。また、生産資材の助成措置である「あぐりサポート事業」、生産組織の基盤強化に向けて「あぐりチャレンジ事業」を実施しています。

この他、労働力支援のために開設した無料職業紹介所では、生産者への労働力支援のサポートを行っています。

消費者の信頼やニーズに応じ、安全・安心な農作物を食卓へお届け出来るよう、生産履歴の検証や残留農薬検査を実施し、安全性の確保に努めています。



■伊豆の国産委員会ナノバブル水製造装置

●販売事業

管内農畜産物の販売を拡大

管内で生産される様々な農畜産物を集荷し、共同販売として県内外の市場へ出荷を行っています。

また、ファーマーズマーケット販売、買取直接販売、インショップ販売、ネット販売など、多様な販売チャネルを活用し消費拡大や農業所得向上に取り組んでいます。

地産地消の促進では、学校給食への食材提供をはじめ、各種イベントの開催や参加を通して管内農畜産物のPR活動に取り組んでいます。

管内全域で生産された多種多様な農畜産物の強みを生かし、有利販売に繋げています。



■管内農畜産物PR活動の様子



■学校給食への食材提供

●購買事業

安全・安心な農業生産と豊かな生活環境づくりをサポート

購買事業では、土壌診断に基づく適正な施肥指導と提案により、組合員の皆さまに品質と安全性を重視した肥料・農薬などの生産資材を販売しています。また、管内で生産されたブランド米、お茶、柑橘など農畜産物を利用したプライベートブランド商品などの生産資材を販売しています。

農業機械事業では、農家組合員に労働力の効率化と農業所得向上を目的とした先進技術スマート農機や、アシストスーツの提案をしています。

燃料事業では、プロパンガスの24時間監視システム設置軒数の増加を図り、利用者の安全面を強化しています。

葬祭事業では、組合員・地域の皆さまのご葬儀への様々なニーズに対応するため、管内に葬祭ホールや家族葬専用葬祭ホールを完備し、きめ細かなサポートによる安心で低価格なご葬儀を提供しています。



■天翔苑 長寿

●生活文化事業

食農教育や地域の助け合いを促進

次世代を担う子どもたちに食の大切さや農の役割について理解してもらうため、青壮年部や女性部が中心となり、8地区の特色あふれる食農教育活動を展開しています。

また、助けあい活動や福祉活動などを通して地域の皆さまと交流を深め、豊かな社会づくりに貢献しています。



■女性部子ども食堂

●資産相談事業

組合員の資産を守り次代へつなぐ総合的な相談機能の充実

相続相談、農地等の活用、資産運用など農家組合員・利用者の資産に関する総合的な相談に対して対策・提案を行い、金融相談課、不動産相談課、不動産センターにより総合的な相談支援体制を構築し、組合員の相談に対応しています。



■相続相談

●信用事業

豊かな社会づくりに貢献する JAバンク

地域の皆さまから選ばれる金融機関として、また、より信頼されるJAバンクとして、JA・信連・農林中金が一体となった取り組みを行っています。

管内には106店舗を配し、豊かな暮らしのパートナーとして貯金やローン商品を幅広く揃え、きめ細かなサービスで金融商品、金融情報を提供しています。

また、年金・税務・ローン・相続等の相談、各種金融商品の運用相談等に幅広くお応えしています。

コンプライアンスに基づいた経営、不良債権や資金運用に対するリスク管理を徹底し、財務の健全性確保に努め、地域密着型の金融機関として豊かな社会づくりに貢献するJAバンクを目指しています。

●貯金業務

安全・確実に、貯蓄をサポート

組合員をはじめ、地域の皆さまが目的にそって適切に貯蓄いただけるよう、金額・期間に対応したさまざまな貯金商品を取り揃え、貯蓄のご相談や金利の情報提供を行い、皆さまの貯蓄をサポートしています。

このほか、給与・年金等の受け取りや公共料金などの各種自動振替等を行っています。



●融資業務

各種資金の幅広いニーズにお応えします

組合員・地域の皆さまの暮らしや経営に必要な資金をご融資しています。

マイホームの購入・リフォーム、お子さまの教育や結婚、車の購入、旅行、農業運転資金や設備資金等、皆さまの多様なニーズにお応えしています。また、ローンセンターでは土日営業を行い、各種ローンの相談をお受けしています。

●為替業務

安全・確実・迅速な資金移動をバックアップ

内国為替の取り扱いにより、全国のJA店舗及び全国の都銀、地銀、信金、ゆうちょ銀行等金融機関の各支店をネットワークで結び、当JA各支店窓口より全国の金融機関に振込、送金、手形・小切手の取立等を行い、迅速な資金移動をバックアップしています。



■ATM

●国債・投資信託の窓口販売

国債・投資信託の窓口販売を行い、資金運用に対するさまざまな要望にお応えします。

●サービス・その他業務

貸金庫の取り扱いや全国のJA、金融機関、コンビニエンスストアとの提携によるキャッシュサービスを行っています。

また、JAから生まれたクレジットカード「JAカード」はETCの取り扱いや車のトラブルに対応するロードサービス機能、海外旅行傷害保険サービス・ショッピングパートナー保険サービスの自動付帯等、大きな安心と多彩なサービスを提供し、国内はもとより世界各地でご利用いただいています。

その他、JAネットバンクサービスにより、スマートフォンやパソコン等による振込、振替、照会サービスをご利用いただけます。これらJAの機能サービスにより経理事務の合理化・省力化にお役立ていただくとともに、組合員・地域の皆さまに多くの利便性を提供するように努めています。



■貸金庫

●共済事業

もしものとき…

大切なものをお守りします

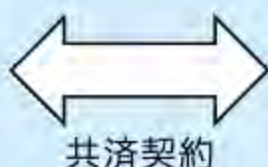
J A 共済は、相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り、ひと・いえ・くるまの総合保障の提供を中心とした事業活動を通じて、組合員・利用者の皆さまの生活を支えています。

万一の病気や災害に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復を図り、農業経営や生活の安定を目指すため、幅広い保障を提供しています。

◆J A 共済の仕組み

J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるまの総合保障の提供」を行っています。

組合員・利用者の
皆さま



J A
+
J A 共済連

J A : J A 共済の窓口です。
：組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動により皆さまの暮らしをサポートしています。

J A 共済連 : J A と一体になり、J A 共済事業を運営しています。
：J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

ひと・いえ・くるま 暮らしのすべての保障をご用意しています

◆生命総合共済 ひとと暮らしをサポート

- ・万一の保障に万全な「終身共済」「養老生命共済」「養老生命共済」
- ・一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラスした「生存給付特則付一時払終身共済」
- ・三大疾病や生活習慣病などに備えられる「特定重度疾病共済」
- ・がん治療にかかる大きな負担をサポートする「がん共済」
- ・お子さまの将来のための教育資金対策に、「こども共済」「にじ」「えがお」「学資応援隊」
- ・老後資金の備えに、年金額が増加する楽しみもある予定利率変動型年金共済「ライフロード」
- ・一生涯にわたって備えられる介護・認知症保障「介護共済」「認知症共済」
- ・身体の障害状態を幅広く保障する生活障害共済「ささエール」
- ・日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる新しい医療共済「メディフル」

さまざまなライフサイクルに合わせた総合保障を提供しています。



◆建物更生共済 いえと家財の被害をサポート

大切なお住まいや貸家・マンション等の営業用建物及び家財・営業用什器備品が、万一の火災や自然災害により被害を受けたときに幅広く保障されます。建物更生共済「むてきプラス」は、自然災害の保障がさらに拡充し、また、家財家具の保障については、実損てん補（付保割合にかかわらず、加入額を限度に損害額を保障）方式にかわり、拡充した保障の提供をしています。

◆自動車共済 カーライフをサポート

自動車事故に万全な保障内容「クルママスター」を提供しています。本格的なリスク細分型自動車共済により、契約者のニーズに合った保障を選択できます。夜間・休日の事故対応も万全な「JA共済夜間・休日フリーダイヤル」により全国どこからでも受け付けでき、快適なカーライフをサポートしています。



◆加入者サービス 加入者の健康管理をサポート

生命系共済加入者を対象に健康管理支援としての人間ドック・脳ドックの一部助成、契約者遺児に対する入学祝、火災等による応急仮設住宅の一部助成などを行っています。

◆地域貢献活動 安心して暮らせる環境づくりをサポート

「こども倶楽部・キッズ倶楽部」では、若い世代の皆さまに対して情報の発信やイベントを開催し、次世代層に向けたファンづくりを実施しています。

● 「JAバンク基本方針」について

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取り組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要

I 「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、全体として実質的に1つの金融機関として機能する運営システムの確立
- 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
- 3 資金を安全かつ効率的に運用・活用し、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止
- 4 将来にわたり健全な経営を持続するため、自ら経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善に取り組む
- 5 経営改善が困難な場合には、経営破綻を未然に防止するため、速やかに組織統合を行う
- 6 指定支援法人に基金を設定し財源を予め確保するとともに、経営改善や組織統合に必要な支援を行う

※指定支援法人：(一社)ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

II 「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割（JAバンクの総合的戦略および内部管理態勢の構築に係る指針の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営、特定承継会社を適切に運営、JA・信連の会計監査人との間での情報連携、JA・信連の経営管理の高度化に向けた取り組みの支援）
- 2 JA・信連の役割（農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取り組み、信連の経営管理の高度化に向けた取り組みの支援）
- 3 中央会との連携（JAバンクシステムの適切な運営のため、必要に応じて中央会と連携）

III 「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営（JAバンクの総合的戦略に基づく一体的な事業運営）
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保（信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルール遵守）
- 3 経営状況の報告等（経営管理資料、体制整備状況、検査・監査の指摘事項等、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応、農林中金が信連と連携して行う資産の精査と業務執行体制にかかる実査「オンサイトモニタリング」）
- 4 資金運用制限ルールの遵守（実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限）
- 5 経営改善ルールの遵守（経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行、体制の見直し等の業務執行体制の改善実行）
- 6 組織統合ルールの遵守（経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施）
- 7 会計監査人監査等への適切な対応（内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保）
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守（信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践）
- 9 指定支援法人への財源拠出（毎年度必要な財源を拠出）

IV 「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取り扱い
- 3 「JAバンク」商標、およびこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

V 基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経たなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

VI 基準等の変更

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

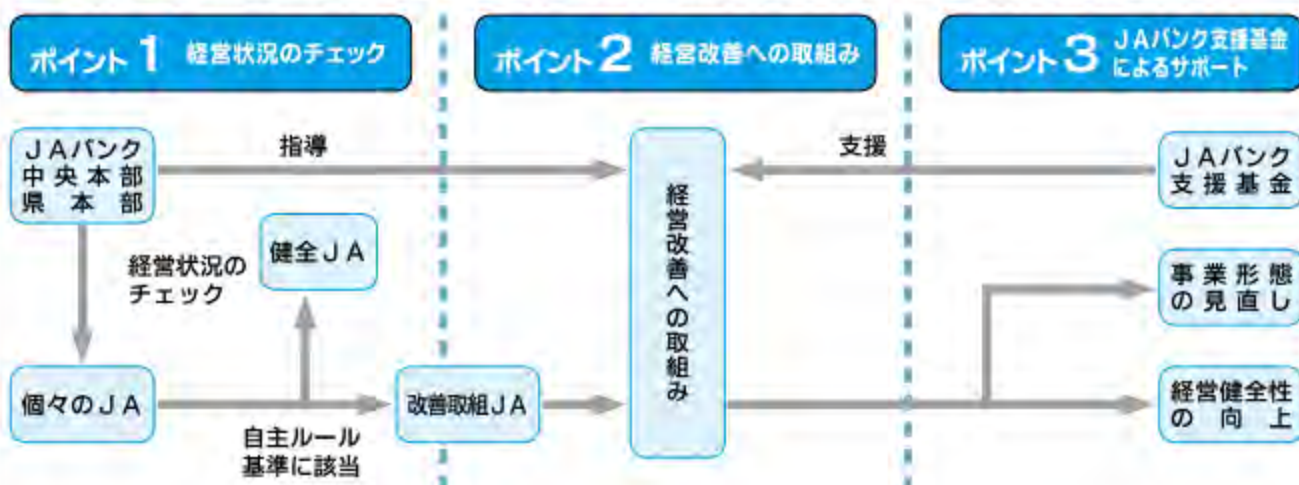
●「セーフティーネット」について

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆さまの貯金はJAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

JAバンクの安心をささえる2つの制度

① 破綻未然防止システム（JAバンク独自のシステムです。）

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆さまに一層の「安心」をお届けします。



② 貯金保険制度（国による公的制度です。）

貯金者を法律によって保護する保険制度です。（貯金には、保険がかけられています。）

対 象 貯 金 等			対象以外貯金等
当座貯金 普通貯金 別段貯金		その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	対象以外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
決済用貯金 ^(注1) (利息がつかない等の 条件を満たす貯金)	決済用貯金 以外の貯金		
全額保証	合算して元金 1,000 万円までとその利息等 ^(注2)		破綻農水産業協同組合の財産の状況に 応じて支払い (一部カットされることがあります。)

(注1) 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

(注2) 1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

●商品・サービス(信用事業)のご案内

貯 金

(令和5年7月1日現在)

種 類	内 容	期 間	預入単位等
普 通 貯 金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型(決済用)もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
総 合 口 座	普通貯金に定期性貯金(メリットツウ・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期)・定期積金をセットすることで、定期性貯金・定期積金残高の90%(千円未満切捨て)、最高200万円まで貸越できる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、総合口座(普通貯金無利息型(決済用))もあります。 個人のお客さま専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。 個人のお客さま専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
当 座 貯 金	お客さまからのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。無利息です。
通 知 貯 金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただきます。	特に期間の定めはございません。(ただし7日間の据置期間が必要です。)	お預け入れは最低5万円以上1円単位。
メ リ ッ ト ツ ー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部(※)支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客さま専用商品です。 ※基準定期の利率に設定されている金額階層を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは1円以上1円単位。 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。
期日指定定期貯金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客さま専用商品です。	最長3年(据置期間1年) (満期日の指定は1か月前までにご連絡いただきます。)	お預け入れは1円以上300万円未満で1円単位。
ス ー パ ー 定 期	金利は店頭表示されます。複利型の定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の期日指定方式は有利な半年複利(個人のお客さま専用)があります。	単利型は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月前超5年未満で期日を指定する期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上1円単位。
大 口 定 期 貯 金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利な商品です。単利型のみとなります。	定額方式は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年。期日指定方式は1か月前超5年未満。	お預け入れは1,000万円以上1円単位。

(令和5年7月1日現在)

種 類	内 容	期 間	預入単位等
変動金利定期貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降6か月毎に適用金利の見直しを行います。	1年、2年、3年	お預け入れは1円以上1円単位。
定 期 積 金	ご計画に合わせ積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 《定額式》 毎月一定の金額のお積み立て 《目標式》 ご計画に合わせ目標額と期間を決定 《通増式》 1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める 《満期分散式》 毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金 なお満期時のお取り扱いについて、自動満期処理の特約(定期貯金作成、口座振込)及び自動再契約の特約を付加することが可能です。	定額式、目標式は6か月以上60か月以内 通増式は24か月、36か月、48か月、60か月 満期分散式は、36か月、48か月、60か月	定額式、目標式、通増式のお預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位。 満期分散式のお預け入れは、1回あたり3,000円以上(契約年数×1,000円)1円単位。
積立式定期貯金 一括預入年金型	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。	据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。 (初回定期の預入満期日を除く)	お預け入れは10万円以上1円単位。
積立式定期貯金	指定された積立間隔(1、2、3、6か月)毎に積立て(随時積立も可)、お受け取りは一括受取型(満期型)、年金型、一般型(エンドレス型)の3種類。	一般型(エンドレス型)は特に期間の定めはございません。 一括受取型(満期型)は積立期間6か月以上10年以下、据置期間1か月以上3年以下。 年金型は積立期間12か月以上、据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。	お預け入れは1回あたり1円以上1円単位。
財 形 貯 蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立てます。財形住宅と財形年金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
一 般 財 形 貯 金	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。(お引き出しの1か月前までにご連絡いただきます。)	3年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財 形 住 宅 貯 金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な目的貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財 形 年 金 貯 金	在職中に退職後のために積立を行い、60歳以降に年金方式(2か月又は3か月毎のお受け取り)でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上積立、据置4か月又は6か月～5年以内、受取5年以上～20年以内	お預け入れは1円以上1円単位。

ローン

(令和5年7月1日現在)

ローン名 項 目		J A 住 宅 ロ ー ン (J A 統 一 ロ ー ン)		
		J A 住 宅 ロ ー ン (一 般 型)	J A 住 宅 ロ ー ン (100% 応 援 型)	J A 住 宅 ロ ー ン (借 換 応 援 型)
お 使 い み ち		○住宅の新築、増改築 ○住宅又は宅地の購入 ○他金融機関の住宅ローンの借換	○住宅の新築、増改築 ○住宅(土地付)の購入	○他金融機関の住宅ローンの借換
ご 利 用 い た だ け る 方		○組合員の方 ○満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ○勤続年数1年以上の方(自営業者の方は3年以上) ○団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担)		
ご 利 用 方 法	ご利用金額	○10万円以上10,000万円以内(1万円単位)		
	ご利用期間	○3年以上40年以内(1か月単位)		
	ご返済方法	○元利(又は元金)均等毎月返済(ボーナス併用可) ○元利(又は元金)均等年2回返済		
	保 証	○県農業信用基金協会の保証		
	担 保	○融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ○原則として融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定いたします。		

ローン名 項目	J A 住宅ローン (J A バンクローン)		
	新築・購入コース	借 換 コ ー ス	リフォームローン
お 使 い み ち	○住宅の新築、購入 ○住宅用土地の購入 ○住宅の増改築、改装、補修	○他金融機関の住宅ローンの借換	○住宅の増改築、改装、補修 ○リフォーム部分の借換
ご 利 用 い た だ け る 方	○組合員の方 ○満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ○勤続年数1年以上の方 ○団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担)		○地区内に在住又は在勤の方 ○満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方
ご 利 用 方 法	ご利用金額	○10万円以上10,000万円以内(1万円単位)	○10万円以上1,500万円以内(1万円単位)
	ご利用期間	○3年以上40年以内(1年単位)	○6か月以上15年以内(1か月単位)
	ご返済方法	○元利(又は元金)均等毎月返済(ボーナス併用可) ○元利(又は元金)均等年2回返済	○元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)
	保 証	○協同住宅ローン(関)(KHL)の保証	
担 保	○融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ○原則として融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定いたします。		不 要

ローン名		J A リフォームローン（J A 統一ローン）	
項 目			
お 使 い み ち		○住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置にかかる工事費用	
ご 利 用 い た だ け る 方		○組合員の方 ○住宅をお持ちの方または家族が住宅をお持ちの方 ○満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ○勤続年数3年以上の方 ○団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担)（貸付期間が10年を超える場合）	
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	○10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	
	ご 利 用 期 間	○1年以上15年以内	
	ご 返 済 方 法	○元利均等毎月返済(ボーナス併用可) ○元利均等年2回返済	
	保 証	○県農業信用基金協会の保証	
	担 保	不 要	

(令和5年7月1日現在)

ローン名		J A マ イ カ ー ロ ー ン	マ イ カ ー ロ ー ン N
項 目			
お 使 い み ち		○自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用 ○自動車用品購入資金 ○車検、修理費用 ○運転免許取得費用 ○他社自動車ローンの借換資金 等	○自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用 ○自動車用品購入資金 ○車検、修理費用 ○運転免許取得費用 ○他社自動車ローンの借換資金 等
ご 利 用 いただける方		○組合員の方 ○満18歳以上で完済予定時満72歳未満の方 ○勤続年数6か月以上の方 ○前年度税込年収が150万円以上の方	○地区内に在住又は在勤の方 ○満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ○継続して安定した収入がある方
ご 利 用 方法	ご 利 用 金 額	○10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	
	ご 利 用 期 間	○6か月以上10年以内	
	ご 返 済 方 法	○元利均等毎月返済(ボーナス併用可)	
	保 証	○県農業信用基金協会の保証	○三菱UFJニコス㈱の保証
	担 保	不 要	

ローン名	J A 教 育 ロ ー ン	教 育 ロ ー ン N	ス ー パ ー 教 育 ロ ー ン N (カードローンタイプ)																				
お 使 い み ち	○入学時及び就学に必要な資金	○教育に関する全ての資金	○教育に関する全ての資金																				
ご 利 用 いただける方	○組合員の方 ○満20歳以上66歳未満で完済予定時満71歳未満の方 ○教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方 ○勤続年数6か月以上の方 ○前年度税込年収が150万円以上の方 ○団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担)	○地区内に在住又は在勤の方 ○貸付時の年齢が満18歳以上65歳未満であり、最終償還時の年齢が72歳未満の方 ○教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方 ○継続して安定した収入がある方	○地区内に在住又は在勤の方 ○契約時の年齢が満18歳以上65歳未満で、完済予定時満72歳未満の方 ○教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方、もしくはご本人 ○継続して安定した収入がある方																				
ご 利 用 方 法	<table> <tr> <td>ご 利 用 金 額</td><td>○10万円以上1,000万円以内(1万円単位)</td><td>○10万円以上1,000万円以内(1万円単位)</td><td>○極度額10万円以上700万円以内(10万円単位)</td></tr> <tr> <td>ご 利 用 期 間</td><td>○6か月以上15年以内(在学期間+8年6か月) (据置期間は最長6年6か月以内)</td><td>○6か月以上15年以内(在学期間を含む)</td><td>○契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで ○新規貸越可能期間は対象子弟の卒業年度末日以内 ○新規貸越可能期間終了後(約定返済期間)は最長7年以内</td></tr> <tr> <td>ご 返 済 方 法</td><td> ○元利均等毎月返済(ボーナス併用可) ○元利均等年2回返済 </td><td> ○元利均等毎月返済(ボーナス併用可) ○元利均等年2回返済 </td><td> ○新規貸越可能期間中は利息(保証料含む)のみ返済 ○新規貸越可能期間終了後は借入極度額に応じて指定された返済元金と別途利息(保証料含む)を返済 </td></tr> <tr> <td>保 証</td><td>○県農業信用基金協会の保証</td><td>○三菱UFJニコス㈱の保証</td><td>○三菱UFJニコス㈱の保証</td></tr> <tr> <td>担 保</td><td colspan="3">不 要</td></tr> </table>			ご 利 用 金 額	○10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	○10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	○極度額10万円以上700万円以内(10万円単位)	ご 利 用 期 間	○6か月以上15年以内(在学期間+8年6か月) (据置期間は最長6年6か月以内)	○6か月以上15年以内(在学期間を含む)	○契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで ○新規貸越可能期間は対象子弟の卒業年度末日以内 ○新規貸越可能期間終了後(約定返済期間)は最長7年以内	ご 返 済 方 法	○元利均等毎月返済(ボーナス併用可) ○元利均等年2回返済	○元利均等毎月返済(ボーナス併用可) ○元利均等年2回返済	○新規貸越可能期間中は利息(保証料含む)のみ返済 ○新規貸越可能期間終了後は借入極度額に応じて指定された返済元金と別途利息(保証料含む)を返済	保 証	○県農業信用基金協会の保証	○三菱UFJニコス㈱の保証	○三菱UFJニコス㈱の保証	担 保	不 要		
ご 利 用 金 額	○10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	○10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	○極度額10万円以上700万円以内(10万円単位)																				
ご 利 用 期 間	○6か月以上15年以内(在学期間+8年6か月) (据置期間は最長6年6か月以内)	○6か月以上15年以内(在学期間を含む)	○契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで ○新規貸越可能期間は対象子弟の卒業年度末日以内 ○新規貸越可能期間終了後(約定返済期間)は最長7年以内																				
ご 返 済 方 法	○元利均等毎月返済(ボーナス併用可) ○元利均等年2回返済	○元利均等毎月返済(ボーナス併用可) ○元利均等年2回返済	○新規貸越可能期間中は利息(保証料含む)のみ返済 ○新規貸越可能期間終了後は借入極度額に応じて指定された返済元金と別途利息(保証料含む)を返済																				
保 証	○県農業信用基金協会の保証	○三菱UFJニコス㈱の保証	○三菱UFJニコス㈱の保証																				
担 保	不 要																						

(令和5年7月1日現在)

ローン名		カ ー ド ロ ー ン	
項 目			
お 使 い み ち		○生活に必要な一切の資金	
ご 利 用 い た だ け る 方		○地区内に在住又は在勤の方 ○契約時の年齢が満20歳以上70歳未満の方 ○継続して安定した収入がある方	
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	○極度額10万円以上500万円以内(10万円単位)	
	ご 利 用 期 間	○契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで (契約者から解約の意思表示がなく、JA所定の点検により契約更新に支障がないと判断した場合は1年間延長。)	
	ご 返 済 方 法	○約定返済日：毎月5日 ○返済額：前月約定返済日の貸越残高の2%(万円未満切り上げ)	
	保 証	○三菱UFJニコス㈱の保証	
	担 保	不 要	

ローン名		J A ク ロ ー バ ロ ー ン	
項 目			
お 使 い み ち		○生活に必要な一切の資金(負債整理資金、営農資金及び事業資金等は除く。)	
ご 利 用 い た だ け る 方		○組合員の方 ○満18歳以上で完済予定時満71歳未満の方 ○勤続年数6か月以上の方 ○前年度税込年収が150万円以上の方	
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	○10万円以上300万円以内(1万円単位)	
	ご 利 用 期 間	○6か月以上5年以内	
	ご 返 済 方 法	○元利均等毎月返済(ボーナス併用可)	
	保 証	○県農業信用基金協会の保証	
	担 保	不 要	

●手数料一覧

※手数料には消費税が含まれております。

(令和5年7月1日現在)

1. 各種手数料一覧表

種類	利用区分		金額	同一店舗内	当組合本支店宛	県内農協宛	県外農協宛 他金融機関宛
振込	窓口	電信	3万円未満	220円	220円	440円	660円
			3万円以上	330円	440円	660円	880円
		文書	3万円未満	220円	220円	440円	660円
			3万円以上	330円	440円	660円	880円
	A T M	現金扱い	3万円未満	110円	110円	330円	550円
			3万円以上	220円	330円	550円	770円
		県内カード	3万円未満	0円	0円	220円	440円
			3万円以上	0円	0円	330円	660円
	ANSERサービス 個人I B		3万円未満	0円	0円	165円	165円
			3万円以上	0円	0円	220円	220円
送金手数料		1件	—	440円	440円	660円	

代金取立	電子交換 ※1		1通	660円	各種発行手数料	署名・印鑑登録・変更手数料		1件	3,300円	
	個別取立	普通扱	1通	880円		自己宛小切手		1通	550円	
		至急扱	1通	1,100円		小切手帳(50枚)		1冊	1,100円	
		一般	1通	880円		約束手形・為替手形帳1冊(50枚)		1冊	1,100円	
	クーポン券	農協観光	1通	440円		残高証明書	定例発行	1通	330円	
		送金・振込の組戻料	1件	880円			3か月以内	1通	550円	
	不渡手形返却料		1件	880円			上記以外	1通	1,100円	
	取立手形組戻料		1件	880円		その他証明書		1通	550円	
				取引履歴検索依頼による履歴明細の発行		1通	2,200円			
				キャッシュカード初回発行		1件	無料			
ANSERサービス基本料	テレフォン	照会・通知	月額	無料	両替・金種指定払戻手数料	枚数	1枚～	49枚	無料	
		資金移動	月額	1,100円			50枚～	500枚	550円	
	F A X	照会	月額	1,100円			501枚～	1,000枚	1,100円	
		通知	月額	無料			1,001枚～	1,500枚	1,650円	
	スーパーパソコン	照会	月額	1,100円			1,501枚～	以降500枚毎に550円を加算		
		資金移動	月額	1,100円			※手数料の対象とする枚数は、持参の合計枚数または持ち帰りの金種指定枚数のどちらが多いほうとします			
	ホームユース	照会	月額	1,100円		※複数回に分けた場合、合算した枚数に応じた手数料とします				
		資金移動	月額	1,100円		※硬貨入金については500枚までは無料です				
インターネットバンキング		照会インターネット月額利用料		無料	※新券への交換、記念硬貨の交換は無料です					
		資金インターネット月額利用料		無料						
法人I B ※データ伝送のみの契約はできません		照会・振込サービス月額利用料		1,100円	その他手数料	貸金庫	手動	小型	年間	5,500円
		データ伝送サービス月額利用料		1,100円			半自動型	小型	年間	7,920円
口座振替手数料	窓口処	理	1件	110円			大型	年間	13,200円	
		F D ・ M T ・ 伝送等	1件	55円			カード式半自動型	年間	10,560円	
	定時自動送金		同一店舗	1件		55円	全自動型	小型	年間	15,840円
		当組合本店	1件	55円		大型		年間	19,800円	
県内農協		1件	330円	夜間金庫		1口座	年間	15,840円		
県外農協宛 他金融機関宛	1件	550円	振替決済口座管理料(国債等)			1件	無料			
定時自動集金	1件	55円	暦年贈与サポートサービス利用料		契約時	1,800円				
				未利用口座管理手数料 ※2	年間	1,320円				

※1 当組合の小切手の取り扱いは無料です

※2 令和3年10月以降開設の口座に限る

※ 上記に記載のないものについては、窓口にてご確認ください

2. その他手数料一覧表

※手数料には消費税が含まれております。

○法人 I B 手数料

(令和5年7月1日現在)

種類	利 用 区 分		金 額	同 一 店 舗 内	当組合本支店宛	県内農協宛	県外農協 他金融機関宛
振 込	法人 I B	振込(振替)	3万円未満	0円	0円	220円	330円
			3万円以上	0円	0円	330円	440円
		総合振込	3万円未満	0円	0円	220円	330円
			3万円以上	0円	0円	330円	440円
		給与(賞与)	3万円未満	0円	0円	110円	330円
			3万円以上	0円	0円	110円	330円

○ATM振込手数料(県内カード以外)

種類	利 用 区 分		金 額	同 一 店 舗 内	当組合本支店宛	県内農協宛	県外農協 他金融機関宛
振 込	A T M	県外カード	3万円未満	110円	110円	330円	550円
			3万円以上	220円	330円	550円	770円
		信濃連カード	3万円未満	110円	110円	330円	550円
			3万円以上	220円	330円	550円	770円
		他行カード	3万円未満	110円	110円	330円	550円
			3万円以上	220円	330円	550円	770円

○収納取次手数料

税金および J A ふじ伊豆管内市町の料金	無 料
料 金	振込手数料と同額

3. 融資手数料一覧表

※手数料には消費税が含まれております。

(令和5年7月1日現在)

事務手数料(注1)	〈有担保〉	住宅関連	55,000円
		事業性資金	55,000円
	〈無担保〉	住宅・事業関連	5,500円
		その他	無料
全額繰上返済(注1)	〈有担保〉	固定期間中	33,000円
		上記以外(注3)	5,500円
		※特約書に定めのあるものはそれに従う	
	〈無担保〉	住宅・事業関連	5,500円
		上記以外	3,300円
一部繰上返済(注1)	〈有担保〉		5,500円
	〈無担保〉		3,300円
I B 繰上返済		住宅資金	3,300円
		生活資金	1,100円
条件変更	(有担保・相続に伴う債務者の名義変更) ※同時に複数債権の相続を行う場合は1件として取扱う		33,000円
		上記以外(注2)	5,500円
残高証明書		定例	330円
		窓口	550円
		上記以外	1,100円
	※住宅取得控除に係る年末残高証明書は無料		
融資証明			1,100円
その他証明書	※保証契約に関する情報提供書含む		550円
ローンカード再発行手数料			1,100円

(注1) 農業関連資金・定期担保貸付・共済担保貸付は無料

(注2) 一部繰上返済にともなう貸出期間変更は除く

(注3) 上限金利(キャップ付き)含む

第2部

経営資料編

1. 決算の状況	51
(1)貸借対照表	
(2)損益計算書	
(3)キャッシュ・フロー計算書	
(4)注記表	
(5)剰余金処分計算書	
財務諸表の正確性等に関する確認	
会計監査人の監査	
2. 部門別損益計算書	68
3. 経営指標	69
(1)損益の推移	
(2)主な財産状況等の推移	
(3)剰余金の配当状況	
(4)主な諸比率の状況	
4. 信用事業の状況	70
(1)貯貸率及び貯証率の状況	
(2)信用事業収支の状況	
(3)資金運用・調達状況	
(4)受取利息・支払利息の増減	
(5)農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法 開示債権区分に基づく債権の保全状況	
(6)貸倒引当金の状況	
(7)貸出金償却の状況	
(8)貸出金等の状況	
(9)貯金の状況	
(10)有価証券等の状況	
(11)公共債の窓口販売実績	
(12)内国為替取扱実績	
5. 共済事業の状況	79
(1)長期共済新契約高・保有高	
(2)医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)介護系共済・その他の共済の共済金額保有高	
(4)年金共済の年金保有高	
(5)短期共済新契約高	
6. その他の事業の状況	81
(1)購買事業取扱実績	
(2)販売事業取扱実績	
(3)指導事業収支の内容	
7. 自己資本充実の状況	83
(1)自己資本の構成に関する事項	
(2)自己資本の充実度に関する事項	
(3)信用リスクに関する事項	
(4)信用リスク削減手法に関する事項	
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	
(6)証券化エクスポージャーに関する事項	
(7)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(8)リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	
(9)金利リスクに関する事項	
8. 連結情報	95

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	402,245,704	1,863,524,112	1. 信用事業負債	394,912,422	1,841,560,437
(1)現金	1,689,058	7,520,830	(1)貯金	393,356,084	1,834,151,556
(2)預金	224,251,386	1,234,139,747	(2)借入金	47,318	1,704,942
系統預金	224,235,099	1,224,101,033	(3)その他の信用事業負債	1,509,019	5,703,938
系統外預金	16,287	10,038,714	未払費用	23,658	176,867
(3)金銭の信託	—	5,304,342	その他の負債	1,485,360	5,527,071
(4)有価証券	34,391,501	167,936,189	2. 共済事業負債	692,096	3,577,667
国債	485,720	63,636,040	(1)共済資金	328,004	1,785,028
地方債	5,025,670	11,738,379	(2)未経過共済付加収入	361,933	1,744,180
政府保証債	2,123,060	1,800,180	(3)その他の共済事業負債	2,158	48,458
公社公団債	331,820	3,818,441	3. 経済事業負債	410,442	2,934,529
事業債	15,781,770	63,084,220	(1)経済事業未払金	325,772	2,310,786
株式	341,476	5,152,354	(2)経済受託債務	68,635	585,178
受益証券	4,447,827	9,696,157	(3)その他の経済事業負債	16,035	38,564
投資証券	5,854,157	9,010,417	4. 設備借入金	112,845	80,000
(5)貸出金	141,413,752	446,459,023	5. 雑負債	730,009	3,580,964
(6)その他の信用事業資産	666,015	3,034,574	(1)未払法人税等	33,656	42,710
未収収益	247,071	1,095,739	(2)リース債務	—	15,730
その他の資産	418,944	1,938,834	(3)資産除去債務	37,982	163,798
(7)貸倒引当金	△ 166,010	△ 870,595	(4)その他の負債	658,371	3,358,725
2. 共済事業資産	25,743	97,195	6. 諸引当金	1,464,700	9,106,888
3. 経済事業資産	652,150	4,336,461	(1)賞与引当金	84,458	544,151
(1)経済事業未収金	307,723	2,947,397	(2)退職給付引当金	1,024,989	6,872,695
(2)経済受託債権	—	187,181	(3)役員退職慰労引当金	30,795	35,181
(3)棚卸資産	135,024	1,025,657	(4)特例業務負担金引当金	324,457	1,579,269
購入品	106,125	887,205	(5)解体損失引当金	—	75,590
その他の棚卸資産	28,899	138,452	負債の部合計	398,322,517	1,860,840,487
(4)その他の経済事業資産	213,776	248,452	(純資産の部)		
(5)貸倒引当金	△ 4,374	△ 72,227	1. 組合員資本	23,637,240	118,859,823
4. 雑資産	835,915	5,043,047	(1)出資金	3,132,514	10,964,358
(1)雑資産	835,918	5,381,386	(2)資本準備金	995	7,549
(2)貸倒引当金	△ 3	△ 338,339	(3)利益剰余金	20,512,960	107,944,423
5. 固定資産	5,915,956	30,492,734	利益準備金	6,004,445	23,202,685
(1)有形固定資産	5,903,316	30,433,118	その他利益剰余金	14,508,515	84,741,738
建物	6,816,592	34,872,986	経営安定化積立金	2,418,730	8,404,508
機械装置	1,100,740	4,343,169	施設整備積立金	—	7,102,000
土地	1,967,523	12,731,005	農業振興対策積立金	—	1,837,000
建設仮勘定	402,752	363,034	地震等災害対策積立金	2,780,000	5,226,000
その他の有形固定資産	1,614,824	8,598,731	固定資産圧縮積立金	114,929	446,062
減価償却累計額(控除)	△ 5,999,116	△ 30,475,808	特別積立金	8,629,560	57,059,931
(2)無形固定資産	12,640	59,616	当期未処分剰余金	565,294	4,666,236
6. 外部出資	12,525,722	65,315,338	(うち当期剰余金)	(359,129)	(1,718,351)
系統出資	12,025,275	63,008,254	(4)処分未済持分	△ 9,229	△ 56,508
系統外出資	500,447	2,201,330	2. 評価・換算差額等	430,081	△ 7,159,186
子会社等出資	—	105,753	(1)その他の有価証券評価差額金	430,081	△ 7,159,186
7. 繰延税金資産	188,643	3,732,234	純資産の部合計	24,067,321	111,700,636
資産の部合計	422,389,838	1,972,541,124	負債及び純資産の部合計	422,389,838	1,972,541,124

注：千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和3年4月1日～令和3年3月31日)	令和4年度 (令和4年4月1日～令和4年3月31日)	科 目	令和3年度 (令和3年4月1日～令和3年3月31日)	令和4年度 (令和4年4月1日～令和4年3月31日)
1. 事業総利益	4,689,194	22,363,439	(9)加工事業収益	200,057	387,866
事業収益	6,683,209	33,923,084	(10)加工事業費用	115,709	232,154
事業費用	1,994,014	11,559,645	・加工事業総利益	84,348	155,712
(1)信用事業収益	3,735,104	14,621,617	(11)利用事業収益	2,734	422,452
資金運用収益	3,438,448	12,735,281	(12)利用事業費用	28	290,584
(うち預金利息)	(1,201,339)	(6,087,623)	・利用事業総利益	2,706	131,868
(うち受取事業分譲金)	(63,626)	(481,836)	(13)宅地等供給事業収益	44,881	155,638
(うち有価証券利息)	(671,850)	(1,415,484)	(14)宅地等供給事業費用	3,175	10,001
(うち貸出金利息)	(1,501,630)	(4,750,336)	・宅地等供給事業総利益	41,705	145,636
(うちその他受入利息)	(1)	(0)	(15)農用地利用調整事業収益	2,007	19,567
役務取引等収益	139,972	649,413	(16)農用地利用調整事業費用	1,969	19,432
その他事業直接収益	70,197	271,237	・農用地利用調整事業総利益	37	134
その他経常収益	86,485	965,684	(17)福祉事業収益	—	107,820
(2)信用事業費用	554,520	1,742,756	(18)福祉事業費用	—	30,372
資金調達費用	82,928	223,865	・福祉事業総利益	—	77,447
(うち貯金利息)	(53,301)	(147,834)	(19)その他事業収益	40,982	177,056
(うち給付補助金受入額)	(15,918)	(38,730)	(20)その他事業費用	37,140	138,363
(うち借入金利息)	(293)	(3,310)	・その他事業総利益	3,842	38,692
(うちその他支払利息)	(13,415)	(33,989)	(21)指導事業収入	43,360	127,969
役務取引等費用	67,160	290,576	(22)指導事業支出	75,135	320,899
その他事業直接費用	—	11,515	・指導事業収支差額	△ 31,774	△ 192,929
その他経常費用	404,431	1,216,798	2. 事業管理費	4,448,924	21,355,494
(うち別当金受入・繰入額)	(66,047)	(△ 37,861)	(1)人件費	3,046,759	14,968,235
(うち貸倒損失)	(—)	(17,659)	(2)業務費	635,270	2,499,165
・信用事業総利益	3,180,583	12,878,860	(3)諸税負担金	176,710	789,264
(3)共済事業収益	1,135,139	5,813,164	(4)施設費	573,200	3,044,368
共済付加収入	1,047,305	5,387,052	(5)その他事業管理費	16,983	54,461
その他の収益	87,834	426,111	事業利益	240,270	1,007,944
(4)共済事業費用	27,779	202,903	3. 事業外収益	324,704	1,506,345
共済推進費	9,314	103,063	(1)受取雑利息	125	2,959
共済保全費	11,855	53,604	(2)受取出資配当金	165,763	869,569
その他の費用	6,609	46,234	(3)質貸料	133,953	499,234
・共済事業総利益	1,107,360	5,610,260	(4)雑収入	24,860	134,573
(5)購買事業収益	1,348,609	10,295,572	4. 事業外費用	105,220	254,710
購買品供給商	1,281,481	10,059,119	(1)支払雑利息	2,266	9,426
購買手数料	57,191	197,154	(2)寄附金	186	4,607
その他の収益	9,936	39,298	(3)質貸費用	100,793	229,488
(6)購買事業費用	1,107,974	7,700,655	(4)貸倒引当金繰入額	3	23
購買品供給原価	942,788	7,229,630	(5)雑損失	1,970	11,165
購買供給費	125,663	326,567	経常利益	459,754	2,259,579
修理サービス費	1,944	10,614	5. 特別利益	54,568	238,030
その他の費用	37,577	133,843	(1)固定資産処分益	54,568	29,854
(うち別当金受入・繰入額)	(△ 12)	(3,556)	(2)信連合併助成金	—	208,175
(うち貸倒損失)	(—)	(100)	6. 特別損失	63,990	893,522
・購買事業総利益	240,634	2,594,916	(1)固定資産処分損	13,208	241,299
(7)販売事業収益	242,332	2,450,174	(2)減損損失	5,982	438,958
販売品販売商	189,626	1,690,221	(3)施設取壊等費用	20,177	—
販売手数料	42,509	621,092	(4)合併関連費用	24,622	198,187
その他の収益	10,195	138,860	(5)その他の特別損失	—	15,076
(8)販売事業費用	182,582	1,527,335	税引前当期利益	450,332	1,604,086
販売品販売原価	169,082	1,391,071	法人税、住民税及び事業税	86,118	41,743
その他の費用	13,500	136,263	法人税等調整額	5,084	△ 156,007
(うち別当金受入・繰入額)	(71)	(0)	当期剰余金	359,129	1,718,351
・販売事業総利益	59,749	922,838	当期首繰越剰余金	206,165	2,947,885
			当期未処分剰余金	565,294	4,666,236

注：農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

1. 決算の状況

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)	令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益(税引前当期利益)	450,332	
減価償却費	219,828	
減損損失	5,982	
のれん償却額	0	
貸倒引当金の増減額(△は減少)	66,005	
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,203	
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	6,177	
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 17,404	
その他の引当金の増減額(△は減少)	△ 31,217	
信用事業資金運用収益	△ 3,443,530	
信用事業資金調達費用	82,928	
共済貸付金利息	0	
共済借入金利息	0	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 165,889	
支払雑利息	2,266	
為替差損益	0	
有価証券関係損益(△は益)	△ 66,152	
金銭の信託の運用損益(△は益)	0	
固定資産売却損益(△は益)	△ 41,359	
固定資産売却損益(△は益)	0	
固定資産売却特別勘定関係損益(△は益)	0	
固定資産売却費用	0	
資産除却債務の増加額	658	
一般補助金収益	0	
外部出資関係損益(△は益)	0	
持分法による投資損益(△は益)	0	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 773,026	
預金の純増(△)減	12,300,000	
貯金の純増(△)減	2,391,610	
信用事業借入金純増(△)減	△ 13,492	
その他の信用事業資産の純増(△)減	42,262	
その他の信用事業負債の純増(△)減	△ 239,495	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	
共済借入金純増(△)減	0	
共済資金の純増(△)減	27,683	
未経過共済付加収入の純増(△)減	2,304	
その他の共済事業資産の純増(△)減	5,203	
その他の共済事業負債の純増(△)減	△ 4,229	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	4,397	
経済受託債権の純増(△)減	3	
棚卸資産の純増(△)減	9,414	
支払手形及び経済事業未払金の純増(△)減	△ 928	
経済受託債務の純増(△)減	△ 28,083	
その他の経済事業資産の純増(△)減	41,541	
その他の経済事業負債の純増(△)減	4,336	
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	△ 216,574	
その他の負債の純増(△)減	2,916	
信用事業資金運用による収入	3,457,228	
信用事業資金調達による支出	△ 103,600	
共済貸付金利息による収入	0	
共済借入金利息による支出	0	
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	
小 計	13,979,301	
雑利息及び出資配当金の受取額	165,891	
雑利息の支払額	△ 2,346	
法人税等の支払額	△ 101,378	
事業活動によるキャッシュ・フロー	14,041,468	
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 12,502,347	
有価証券の売却による収入	9,767,670	
有価証券の償還による収入	479,711	
金銭の信託の増加による支出	0	
金銭の信託の減少による収入	0	
補助金の受入れによる収入	0	
固定資産の取得による支出	△ 527,740	
固定資産の売却による収入	88,846	
固定資産の除却による支出	0	
資産除却債務からの支出	0	
外部出資による支出	0	
外部出資の売却等による収入	420	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,693,439	
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	
設備借入金返済による支出	△ 56,230	
リース債務返済による支出	0	
出資の増額による収入	155,722	
出資の払戻しによる支出	△ 116,371	
持分の取得による支出	△ 10,948	
持分の譲渡による収入	10,948	
資配当金の支払額	△ 91,876	
非支配株主への配当金支払額	0	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 108,755	
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	11,239,272	
6. 現金及び現金同等物の期首残高	1,901,172	
7. 現金及び現金同等物の期末残高	13,140,444	

注：令和4年度は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、当「A単体のキャッシュ・フロー計算書の記載は省略しております。

(4) 注記表

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)	令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)
1 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。 (2) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。 (3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、保温資材、包装資材、石油類（生産）、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (2) 購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (3) その他の棚卸資産（製品茶、抹茶、粉末茶等の加工品、茶以外原材料、茶製品以外の小売商品）については、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (4) その他の棚卸資産（荒茶、仕上茶）については、割別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (5) その他の棚卸資産（米除く販売品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (6) その他の棚卸資産（米、そば、FM）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。 (2) 無形固定資産は定額法によっています。 4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当めています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。 (2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。	1 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。 (2) 子会社及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。 (4) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、保温資材、包装資材、購買米、石油類（生産））については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (2) 購買品（上記以外）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (3) その他の棚卸資産（貯蔵品等）については、主として最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1) 有形固定資産（リース資産を除く）は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。 (2) 無形固定資産は定額法によっています。 (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。 4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当めています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額35,448千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。 (2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。

1. 決算の状況

令和3年度(R3.4.1～R4.3.31)	令和4年度(R4.4.1～R5.3.31)
①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理することとしています。 (3) 賞与引当金 職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (4) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。 (5) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主	①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理しています。 (3) 賞与引当金 職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。 (5) 解体損失引当金 解体工事に着手した固定資産の解体費用相当額を計上しています。 (6) 特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)	令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)
にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。 7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。 8. その他基本となる重要な会計方針 (事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の用穀表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。 (代理人として関与する取引の損益計算書の表示) 購買事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。	売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。 (6) 福祉事業 要介護者等を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業及び行政より委託を受けた老人デイ教室の委託事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。 7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。 8. その他基本となる重要な会計方針 (事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の用穀表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。 (代理人として関与する取引の損益計算書の表示) 購買事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
II 会計方針の変更に関する注記 (収益認識に関する会計基準等の適用) 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 (1) 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 (2) 購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。この結果、当事業年度の事業収益及び事業費用がそれぞれ1,212,131,623円減少しています。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。 (時価の算定に関する会計基準の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月3日、以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基	II 会計方針の変更に関する注記 (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)	令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)
準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第14-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 III 表示方法の変更に関する注記 (P B商品に係る表示区分の変更) 前事業年度において「購買品受入高及び購買品供給高」に計上しており、またP B商品の法人営業に係る取引について、当事業年度より「販売品販売原価及び販売品販売高」に計上しております。 これは、P B商品が当組合管内で生産された農産物を主原料とした加工品であり、その実態は販売事業に該当すると判断したためです。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、購買事業総利益が53,666千円減少し、販売事業総利益が同額増加しておりますが、事業利益以下の各利益に与える影響はありません。 IV 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 395,679千円(繰延税金負債との相殺前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りに関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、軽微であり、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 5,982千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、軽微であり、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 170,388千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。	III 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 3,905,180千円(繰延税金負債との相殺前) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りに関しては、令和5年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 438,958千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 1,281,161千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4引当金の計上基準」の「(3)貸倒引当金」に記載しております。

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、2,065,148千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物及び建物附属設備1,207,795千円、機械装置698,713千円、土地114,186千円、その他4,453千円

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両24台及び電子計算機15台等については、リース契約により使用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の未経過リース料はありません。

3. 理事及び監事に対する金銭債権は30,952千円であり、金銭債務はありません。

4. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は320,116千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は164,587千円、危険債権額は155,528千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

(2) 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

VI 損益計算書に関する注記

1. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で、貸貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
支店 1 件	土地及び器具備品	沼津市他	5,982
		計	5,982

令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、4,665,584千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物及び建物附属設備2,421,305千円、機械装置1,296,884千円、土地823,535千円、その他123,859千円

2. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。子会社等に対する金銭債権の総額 150,637千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,739,159千円

3. 理事及び監事に対する金銭債権は173,546千円であり、金銭債務はありません。

4. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は32,732,709千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,509,697千円、危険債権額は1,174,933千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

(2) 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権は48,078千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引額は次のとおりです。(単位：千円)

子会社等との取引による収益総額 144,805
うち事業取引高 13,891
うち事業取引以外の取引高 130,914
子会社等との取引による費用総額 56,592
うち事業取引高 29,720
うち事業取引以外の取引高 26,871

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で、貸貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
支店 7 件	土地及び建物等	御殿場市他	48,863
加工施設 2 件	土地及び機械装置等	賀茂郡河津町他	4,743
福祉施設 1 件	土地及び建物附属設備等	下田市他	4,412
遊休 25 件	土地及び建物等	御殿場市他	380,939
		計	438,958

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)	令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)
これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき算定しています。	これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。 なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。 正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は1.2%です。
Ⅶ 金融商品の時価等に関する注記	Ⅵ 金融商品の時価等に関する注記
1. 金融商品の状況に関する事項	1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他の有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品にかかるリスク管理体制	(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他の有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品にかかるリスク管理体制
①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利	①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)

用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,552,676千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	224,251,386	224,253,221	1,835
有 価 証 券			
その他の有価証券	34,391,501	34,391,501	-
貸 出 金	141,413,753		
貸倒引当金 ※	△ 164,816		
貸倒引当金控除後	141,248,937	144,108,839	2,859,902
資 産 計	399,891,824	402,753,561	2,861,737
貯 金	393,356,084	393,404,733	48,648
負 債 計	393,356,084	393,404,733	48,648

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、OIS という)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)

用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,152,624千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	1,231,139,747	1,231,130,903	△ 8,843
金融の信託			
その他の金融の信託	5,304,342	5,304,342	-
有 価 証 券			
その他の有価証券	167,936,189	167,936,189	-
貸 出 金	446,459,023		
貸倒引当金 ※	△ 870,595		
貸倒引当金控除後	445,588,428	449,660,167	4,071,733
外 部 出 資	7,244	7,244	-
資 産 計	1,852,975,952	1,857,038,842	4,062,889
貯 金	1,834,151,556	1,833,626,983	△ 524,572
負 債 計	1,834,151,556	1,833,626,983	△ 524,572

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、OIS という)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

1. 決算の状況

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外 部 出 資 金	12,525,722

※外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	231,351,386	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券のうち満期があるもの	1,300,000	4,000,000	389,947	1,427,280	1,456,673	17,036,688
貸出金(※1,2,3)	8,947,791	7,761,080	7,454,205	7,356,421	7,079,994	102,477,356
合 計	239,999,177	11,861,080	8,563,652	8,783,701	9,536,667	119,514,345

(※1) 貸出金のうち、当座貸越904,753千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等63,269千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件2,940千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	346,232,641	55,276,632	25,859,302	1,440,756	1,306,732	-
合 計	346,232,641	55,276,632	25,859,302	1,440,756	1,306,732	-

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

④金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、上記③と同様の方法により評価しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外 部 出 資 金	65,308,094

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	1,231,139,716	-	-	-	-	31,066,000
有価証券	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券のうち満期があるもの	9,276,222	3,684,532	2,622,146	4,130,310	3,907,332	126,915,357
貸出金(※1,2,3)	34,704,902	29,188,630	16,719,689	25,271,973	23,759,378	185,981,331
合 計	1,275,120,840	32,873,162	19,341,835	29,402,283	27,666,680	422,962,387

(※1) 貸出金のうち、当座貸越4,899,655千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等621,788千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件128,118千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	1,591,252,782	129,277,332	102,233,035	9,346,140	5,439,182	-
合 計	1,591,252,782	129,277,332	102,233,035	9,346,140	5,439,182	-

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種 別	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を越 えるもの	株 式	154,445	170,256	15,811
	債 券	14,619,279	15,012,560	393,280
	国 債	199,992	200,420	427
	地 方 債	4,007,165	4,136,080	128,914
	政府保証債	2,100,692	2,123,060	22,367
	公社公団債	303,617	331,820	28,202
	事業債	8,007,811	8,221,180	213,368
	受益証券	5,802,877	6,417,428	614,550
	小 計	20,576,602	21,600,244	1,023,641
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を越 えないもの	株 式	179,083	171,219	△ 7,863
	債 券	8,904,788	8,735,480	△ 169,308
	国 債	300,000	285,300	△ 14,700
	地 方 債	899,743	889,590	△ 10,153
	事業債	7,705,045	7,560,590	△ 144,455
	受益証券	4,139,361	3,884,556	△ 254,804
	小 計	13,223,233	12,791,256	△ 431,977
合 計		33,799,836	34,391,501	591,664

※上記評価差額に繰延税金負債161,583千円を差し引いた金額430,081千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 別	売却額	売却益	売却損
債 券	7,831,819	32,826	—
国 債	705,848	5,824	—
地 方 債	4,006,588	7,492	—
政府保証債	201,383	1,508	—
公社公団債	100,050	50	—
事業債	2,817,950	17,950	—
受益証券	153,330	38,408	—
合 計	7,985,149	71,234	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 別	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を越 えるもの	金銭の信託	2,371,287	2,381,144	9,857
	株 式	2,828,850	3,161,808	332,957
	債 券	23,504,549	24,251,920	747,370
	国 債	5,985,057	6,259,560	274,502
	地 方 債	4,106,458	4,212,190	105,731
	政府保証債	1,600,170	1,615,040	14,869
	公社公団債	2,901,594	3,080,120	178,525
	事業債	8,911,267	9,085,010	173,742
	受益証券	4,469,530	4,687,092	217,561
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を越 えないもの	小 計	33,174,216	34,481,964	1,307,747
	金銭の信託	3,000,000	2,923,197	△ 76,802
	株 式	2,116,012	1,997,790	△ 118,222
	債 券	127,842,738	119,825,340	△ 8,017,398
	国 債	61,088,469	57,376,480	△ 3,711,989
	地 方 債	8,044,240	7,526,189	△ 518,050
	政府保証債	200,000	185,140	△ 14,860
	公社公団債	798,627	738,321	△ 60,306
	事業債	57,711,402	53,999,210	△ 3,712,192
	受益証券	15,412,377	14,019,482	△ 1,392,895
	小 計	148,371,129	138,765,811	△ 9,605,317
合 計		181,545,346	173,247,776	△ 8,297,569

※上記評価差額に繰延税金資産1,138,383千円を加えた金額7,159,186千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 別	売却額	売却益	売却損
債 券	14,807,525	180,345	—
国 債	9,452,404	125,227	—
地 方 債	701,903	1,909	—
政府保証債	701,723	1,712	—
公社公団債	544,430	44,430	—
事業債	3,407,065	7,065	—
株 式	5,369,400	151,665	20,361
受益証券	8,413,655	256,997	38,933
合 計	28,590,581	589,008	59,295

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)	令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)																																																																																																																																								
Ⅵ 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記 1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 従業員への退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円) <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>2,464,074</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>134,533</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>17,593</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>26,253</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 167,332</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の発生額</td><td>177,784</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>2,652,907</td></tr> </table> (3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円) <table border="1"> <tr><td>期首における共済会給付金</td><td>1,393,719</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>6,871</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>88</td></tr> <tr><td>共済会拠出金</td><td>80,730</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 107,157</td></tr> <tr><td>期末における共済会給付金</td><td>1,374,252</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び共済資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位:千円) <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td>2,652,907</td></tr> <tr><td>共済会給付金</td><td>△ 1,374,252</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 75,881</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>△ 177,784</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>1,024,989</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項 (単位:千円) <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>134,533</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>17,593</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>共済会 △ 6,871</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>1,826</td></tr> <tr><td>臨時に支払った増退職金</td><td>8,219</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>155,302</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 <table border="1"> <tr><td>共済会</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>64.54%</td></tr> <tr><td>退職年金共済預け金</td><td>35.45%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100.00%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項 <table border="1"> <tr><td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>②割引率</td><td>0.714%</td></tr> <tr><td>③長期期待運用収益率</td><td>共済会 0.500%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	2,464,074	勤務費用	134,533	利息費用	17,593	数理計算上の差異の発生額	26,253	退職給付の支払額	△ 167,332	過去勤務費用の発生額	177,784	期末における退職給付債務	2,652,907	期首における共済会給付金	1,393,719	期待運用収益	6,871	数理計算上の差異の発生額	88	共済会拠出金	80,730	退職給付の支払額	△ 107,157	期末における共済会給付金	1,374,252	退職給付債務	2,652,907	共済会給付金	△ 1,374,252	未認識数理計算上の差異	△ 75,881	未認識過去勤務費用	△ 177,784	退職給付引当金	1,024,989	勤務費用	134,533	利息費用	17,593	期待運用収益	共済会 △ 6,871	数理計算上の差異の費用処理額	1,826	臨時に支払った増退職金	8,219	退職給付費用	155,302	共済会		預金	64.54%	退職年金共済預け金	35.45%	合 計	100.00%	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	0.714%	③長期期待運用収益率	共済会 0.500%	Ⅶ 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記 1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 従業員への退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円) <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>15,474,799</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>849,260</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>109,004</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>251,473</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 1,135,867</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>15,548,669</td></tr> </table> (3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円) <table border="1"> <tr><td>期首における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>8,218,623</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>44,872</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 2,964</td></tr> <tr><td>共済会拠出金</td><td>500,642</td></tr> <tr><td>企業年金制度拠出金</td><td>698,906</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 715,327</td></tr> <tr><td>期末における共済会給付金及び企業年金資産</td><td>8,744,853</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位:千円) <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td>15,548,669</td></tr> <tr><td>企業年金資産</td><td>△ 1,065,258</td></tr> <tr><td>共済会給付金</td><td>△ 7,679,595</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>274,909</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 206,029</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>6,872,695</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項 (単位:千円) <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>849,260</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>109,004</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>共済会 △ 39,203</td></tr> <tr><td></td><td>企業年金資産 △ 5,669</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 30,545</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 19,312</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>863,534</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 ①共済会 <table border="1"> <tr><td>預金</td><td>60.68%</td></tr> <tr><td>退職年金共済預け金</td><td>39.32%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> ②企業年金資産 <table border="1"> <tr><td>債券</td><td>62.80%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>34.31%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>2.89%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項 <table border="1"> <tr><td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>②割引率</td><td>0.714%</td></tr> <tr><td>③長期期待運用収益率</td><td>企業年金資産 1.5%</td></tr> <tr><td></td><td>共済会 0.5%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	15,474,799	勤務費用	849,260	利息費用	109,004	数理計算上の差異の発生額	251,473	退職給付の支払額	△ 1,135,867	期末における退職給付債務	15,548,669	期首における共済会給付金及び企業年金資産	8,218,623	期待運用収益	44,872	数理計算上の差異の発生額	△ 2,964	共済会拠出金	500,642	企業年金制度拠出金	698,906	退職給付の支払額	△ 715,327	期末における共済会給付金及び企業年金資産	8,744,853	退職給付債務	15,548,669	企業年金資産	△ 1,065,258	共済会給付金	△ 7,679,595	未認識過去勤務費用	274,909	未認識数理計算上の差異	△ 206,029	退職給付引当金	6,872,695	勤務費用	849,260	利息費用	109,004	期待運用収益	共済会 △ 39,203		企業年金資産 △ 5,669	過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545	数理計算上の差異の費用処理額	△ 19,312	退職給付費用	863,534	預金	60.68%	退職年金共済預け金	39.32%	合 計	100%	債券	62.80%	株式	34.31%	現金及び預金	2.89%	合 計	100%	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	0.714%	③長期期待運用収益率	企業年金資産 1.5%		共済会 0.5%
期首における退職給付債務	2,464,074																																																																																																																																								
勤務費用	134,533																																																																																																																																								
利息費用	17,593																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	26,253																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△ 167,332																																																																																																																																								
過去勤務費用の発生額	177,784																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	2,652,907																																																																																																																																								
期首における共済会給付金	1,393,719																																																																																																																																								
期待運用収益	6,871																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	88																																																																																																																																								
共済会拠出金	80,730																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△ 107,157																																																																																																																																								
期末における共済会給付金	1,374,252																																																																																																																																								
退職給付債務	2,652,907																																																																																																																																								
共済会給付金	△ 1,374,252																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	△ 75,881																																																																																																																																								
未認識過去勤務費用	△ 177,784																																																																																																																																								
退職給付引当金	1,024,989																																																																																																																																								
勤務費用	134,533																																																																																																																																								
利息費用	17,593																																																																																																																																								
期待運用収益	共済会 △ 6,871																																																																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	1,826																																																																																																																																								
臨時に支払った増退職金	8,219																																																																																																																																								
退職給付費用	155,302																																																																																																																																								
共済会																																																																																																																																									
預金	64.54%																																																																																																																																								
退職年金共済預け金	35.45%																																																																																																																																								
合 計	100.00%																																																																																																																																								
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																																								
②割引率	0.714%																																																																																																																																								
③長期期待運用収益率	共済会 0.500%																																																																																																																																								
期首における退職給付債務	15,474,799																																																																																																																																								
勤務費用	849,260																																																																																																																																								
利息費用	109,004																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	251,473																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△ 1,135,867																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	15,548,669																																																																																																																																								
期首における共済会給付金及び企業年金資産	8,218,623																																																																																																																																								
期待運用収益	44,872																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	△ 2,964																																																																																																																																								
共済会拠出金	500,642																																																																																																																																								
企業年金制度拠出金	698,906																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△ 715,327																																																																																																																																								
期末における共済会給付金及び企業年金資産	8,744,853																																																																																																																																								
退職給付債務	15,548,669																																																																																																																																								
企業年金資産	△ 1,065,258																																																																																																																																								
共済会給付金	△ 7,679,595																																																																																																																																								
未認識過去勤務費用	274,909																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	△ 206,029																																																																																																																																								
退職給付引当金	6,872,695																																																																																																																																								
勤務費用	849,260																																																																																																																																								
利息費用	109,004																																																																																																																																								
期待運用収益	共済会 △ 39,203																																																																																																																																								
	企業年金資産 △ 5,669																																																																																																																																								
過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545																																																																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	△ 19,312																																																																																																																																								
退職給付費用	863,534																																																																																																																																								
預金	60.68%																																																																																																																																								
退職年金共済預け金	39.32%																																																																																																																																								
合 計	100%																																																																																																																																								
債券	62.80%																																																																																																																																								
株式	34.31%																																																																																																																																								
現金及び預金	2.89%																																																																																																																																								
合 計	100%																																																																																																																																								
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																																								
②割引率	0.714%																																																																																																																																								
③長期期待運用収益率	企業年金資産 1.5%																																																																																																																																								
	共済会 0.5%																																																																																																																																								

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)	令和4年度(R4.4.1~R5.3.31)																																																																																														
(9) 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金の額は31,217千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。 また、同組合より示された令和4年3月現在における令和4年3月までの特例業務負担金の将来見込額は334,789千円となっています。 なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。	(9) 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金の額は161,428千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。 また、同組合より示された令和5年3月現在における令和4年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,574,149千円となっています。 なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。																																																																																														
X 税効果会計の適用に関する注記 1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>279,924</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>88,609</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>56,723</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>23,065</td></tr> <tr><td>その他</td><td>58,324</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>506,647</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 111,167</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>395,679</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>161,583</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>43,155</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,295</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>207,035</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td>188,643</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.31%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td>1.38%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に控除に算入されない項目</td><td>△ 5.15%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△ 1.12%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.83%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>20.25%</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	279,924	特例業務負担金引当金	88,609	減損損失	56,723	賞与引当金	23,065	その他	58,324	繰延税金資産小計	506,647	評価性引当額	△ 111,167	繰延税金資産合計	395,679	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	161,583	固定資産圧縮積立金	43,155	その他	2,295	繰延税金負債合計	207,035	繰延税金資産純額	188,643	法定実効税率	27.31%	(調整)		住民税均等割額	1.38%	受取配当金等永久に控除に算入されない項目	△ 5.15%	評価性引当額の増減	△ 1.12%	その他	0.83%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.25%	X 税効果会計の適用に関する注記 1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>832,739</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>379,905</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>1,876,933</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>2,266,066</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>431,298</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>148,607</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>23,878</td></tr> <tr><td>その他</td><td>153,879</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>6,113,309</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 2,208,128</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>3,905,180</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>164,785</td></tr> <tr><td>資産除去債務にかかる除去費用</td><td>8,161</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>172,946</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td>3,732,234</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.31%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.02%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に控除に算入されない項目</td><td>△ 7.38%</td></tr> <tr><td>住民税等の均等割額等</td><td>2.66%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△ 30.92%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 0.81%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△ 7.12%</td></tr> </table>	繰延税金資産		減損損失	832,739	繰越欠損金	379,905	退職給付引当金	1,876,933	その他有価証券評価差額金	2,266,066	特例業務負担金引当金	431,298	賞与引当金	148,607	役員退職慰労引当金	23,878	その他	153,879	繰延税金資産小計	6,113,309	評価性引当額	△ 2,208,128	繰延税金資産合計	3,905,180	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	164,785	資産除去債務にかかる除去費用	8,161	繰延税金負債合計	172,946	繰延税金資産純額	3,732,234	法定実効税率	27.31%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.02%	受取配当金等永久に控除に算入されない項目	△ 7.38%	住民税等の均等割額等	2.66%	評価性引当額の増減	△ 30.92%	その他	△ 0.81%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 7.12%
繰延税金資産																																																																																															
退職給付引当金	279,924																																																																																														
特例業務負担金引当金	88,609																																																																																														
減損損失	56,723																																																																																														
賞与引当金	23,065																																																																																														
その他	58,324																																																																																														
繰延税金資産小計	506,647																																																																																														
評価性引当額	△ 111,167																																																																																														
繰延税金資産合計	395,679																																																																																														
繰延税金負債																																																																																															
その他有価証券評価差額金	161,583																																																																																														
固定資産圧縮積立金	43,155																																																																																														
その他	2,295																																																																																														
繰延税金負債合計	207,035																																																																																														
繰延税金資産純額	188,643																																																																																														
法定実効税率	27.31%																																																																																														
(調整)																																																																																															
住民税均等割額	1.38%																																																																																														
受取配当金等永久に控除に算入されない項目	△ 5.15%																																																																																														
評価性引当額の増減	△ 1.12%																																																																																														
その他	0.83%																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.25%																																																																																														
繰延税金資産																																																																																															
減損損失	832,739																																																																																														
繰越欠損金	379,905																																																																																														
退職給付引当金	1,876,933																																																																																														
その他有価証券評価差額金	2,266,066																																																																																														
特例業務負担金引当金	431,298																																																																																														
賞与引当金	148,607																																																																																														
役員退職慰労引当金	23,878																																																																																														
その他	153,879																																																																																														
繰延税金資産小計	6,113,309																																																																																														
評価性引当額	△ 2,208,128																																																																																														
繰延税金資産合計	3,905,180																																																																																														
繰延税金負債																																																																																															
固定資産圧縮積立金	164,785																																																																																														
資産除去債務にかかる除去費用	8,161																																																																																														
繰延税金負債合計	172,946																																																																																														
繰延税金資産純額	3,732,234																																																																																														
法定実効税率	27.31%																																																																																														
(調整)																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.02%																																																																																														
受取配当金等永久に控除に算入されない項目	△ 7.38%																																																																																														
住民税等の均等割額等	2.66%																																																																																														
評価性引当額の増減	△ 30.92%																																																																																														
その他	△ 0.81%																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 7.12%																																																																																														
XI 重要な後発事象に関する注記 1. 当組合は、伊豆太陽農業協同組合、三島両南農業協同組合、伊豆の国農業協同組合、あいら伊豆農業協同組合、御殿場農業協同組合、富士市農業協同組合及び富士宮農業協同組合と合併する旨の合併契約を令和3年2月24日に締結し、令和3年3月10日の各組合における臨時総代会において当該契約が承認されました。 これに基づき、南駿農業協同組合を存続組合として令和4年4月1日に合併し、名称を「富士伊豆農業協同組合」としています。	X 合併に関する注記 当事業年度において、合併対象資産の全部について、当該合併直前の帳簿価格を付す合併が行われています。 1. 合併消滅組合の名称 伊豆太陽農業協同組合、三島両南農業協同組合、伊豆の国農業協同組合、あいら伊豆農業協同組合、御殿場農業協同組合、富士市農業協同組合、富士宮農業協同組合 2. 合併の目的 静岡県東部地区の8 J Aは、将来にわたって農家組合員の農業所得の向上と地域社会への適切なサービス提供といった自己改革を継続していくとともに8 J Aが一致団結し、長年蓄積してきた経営資源を寄せ合い、相乗効果を発現することで健全かつ強固な経営基盤を構築することを目的として合併しました。 3. 合併日 令和4年4月1日 4. 合併存続組合の名称 南駿農業協同組合（合併により富士伊豆農業協同組合に名称変更） 5. 合併比率及び算定方法 1対1の対等合併																																																																																														

令和3年度(R3.4.1～R4.3.31)	令和4年度(R4.4.1～R5.3.31)								
	6. 出資1口当たりの金額 500円								
	7. 合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳								
	資 産 1,552,622,130千円								
	うち預金 1,037,369,991千円								
	有価証券 112,863,160千円								
	貸出金 307,960,286千円								
	経済事業未収金 2,424,868千円								
	負 債 1,460,287,282千円 うち貯金 1,438,249,423千円								
	純資産 92,334,848千円 うち出資金 7,983,188千円								
	なお、これらについては帳簿価格で評価しています。また、会計処理方法は統一しています。								
XII 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	XI 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。								
	XII その他の注記事項 (オペレーティング・リース取引に関するもの) ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。 (単位：千円)								
	<table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超え</td><td>合 計</td></tr><tr><td>未経過リース料</td><td>341,545</td><td>546,299</td><td>887,845</td></tr></table>		1年以内	1年超え	合 計	未経過リース料	341,545	546,299	887,845
	1年以内	1年超え	合 計						
未経過リース料	341,545	546,299	887,845						
	上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)								
XIII キャッシュ・フロー計算書に関する注記									
1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金及び普通預金となっています。									
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。									
現金及び預金勘定 225,940,444千円									
定期性預金 △212,800,000千円									
現金及び現金同等物 13,140,444千円									

(5) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
1. 当期末処分剰余金	565,294	4,666,236
2. 任意積立金取崩額	—	7,458
固定資産圧縮積立金取崩額	—	7,458
3. 剰余金処分量	164,508	1,743,293
利益準備金	72,000	—
任意積立金	—	1,416,491
経営安定化積立金	—	279,491
施設整備積立金	—	279,000
農業振興対策積立金	—	429,000
地震等災害対策積立金	—	429,000
出資配当金	92,508	326,801
4. 次期繰越剰余金	400,786	2,930,401

注 / 1. 出資配当率はP.69に掲載しております。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が以下の通り含まれています。

令和3年度 18,000千円

令和4年度 350,000千円

財務諸表の正確性等に関する確認

確 認 書

1. 私は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年6月22日

富士伊豆農業協同組合 代表理事組合長

梶 毅

会計監査人の監査

令和4年度の貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

2. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
事業収益①	6,795,210	40,636,497	3,735,104	14,621,617	1,135,139	5,819,164	1,075,685	12,421,761	803,912	7,660,848	45,368	119,106		
事業費用②	2,106,015	18,273,038	554,520	1,742,756	27,779	202,903	875,320	10,650,809	571,281	5,416,048	77,105	260,540		
事業総利益③ (①-②)	4,689,194	22,363,459	3,180,583	12,878,860	1,107,360	5,616,260	200,365	1,770,951	232,631	2,244,800	△ 31,736	△ 141,434		
事業管理費④	1,448,924	21,355,494	2,363,515	9,282,243	897,668	4,634,891	461,215	3,714,134	336,930	2,848,330	430,494	875,874		
(うち人件費⑤)	3,046,759	14,968,235	1,509,087	6,405,814	625,496	3,364,331	309,203	2,548,443	249,786	1,999,569	353,185	630,075		
(うち減価償却費⑥)	164,927	1,158,475	91,767	458,045	21,691	197,977	26,275	321,099	14,286	141,774	10,907	39,578		
※うち共通管理費⑦			287,288	2,662,758	103,811	1,264,135	45,625	478,168	38,448	473,390	37,474	183,760	△ 512,649	△ 5,062,212
(うち人件費⑧)			391,995	694,064	69,377	337,069	30,491	100,829	25,695	139,982	25,044	37,436	△ 342,604	△ 1,309,382
(うち減価償却費⑨)			0	405,826	0	197,041	0	45,224	0	23,022	0	30,727	0	△ 701,841
事業利益⑩ (③-④)	240,270	1,007,944	817,067	3,596,616	209,692	975,368	△ 260,850	△ 1,943,182	△ 153,399	△ 603,530	△ 462,231	△ 1,017,306		
事業外収益⑪	324,704	1,506,345	197,837	942,955	63,155	357,830	42,913	82,132	11,381	107,368	9,416	16,039		
※うち共通分⑫			72,127	302,833	26,063	147,090	11,454	82,132	9,652	107,368	9,408	16,039	△ 138,706	△ 635,483
事業外費用⑬	105,220	254,710	41,858	117,676	15,124	57,137	37,176	31,915	5,601	41,721	5,459	6,240		
※うち共通分⑭			41,854	117,676	15,124	57,137	6,647	31,915	5,601	41,721	5,459	6,240	△ 74,687	△ 254,710
経常利益⑮ (⑩+⑪-⑬)	459,754	2,259,579	973,047	4,421,896	347,723	1,276,042	△ 255,121	△ 1,892,965	△ 147,620	△ 537,903	△ 458,274	△ 1,007,489		
特別利益⑯	54,568	238,030	30,580	109,969	11,050	53,413	4,856	29,825	4,092	38,989	3,988	5,831		
※うち共通分⑰			30,580	109,969	11,050	53,413	4,856	29,825	4,092	38,989	3,988	5,831	△ 54,568	△ 238,030
特別損失⑱	63,990	893,322	35,860	412,807	12,958	200,506	5,695	111,958	4,799	146,359	4,677	21,891		
※うち共通分⑲			35,860	412,807	12,958	200,506	5,695	111,958	4,799	146,359	4,677	21,891	△ 63,990	△ 893,322
税引前当期利益⑳ (⑮+⑯-⑱)	450,332	1,604,086	967,767	4,119,058	345,815	1,128,949	△ 255,960	△ 1,975,088	△ 148,326	△ 645,273	△ 458,963	△ 1,023,349		
営農指導事業分配額㉑			234,544	451,692	84,913	201,332	108,798	267,146	30,706	103,378	458,963	△ 1,023,349		
営農指導事業分配後税引前当期利益㉒ (㉑-㉑)	450,332	1,604,086	733,222	3,667,366	260,901	927,617	△ 364,759	△ 2,242,235	△ 179,033	△ 748,651				

※ ⑦、⑧、⑨、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(脚注)

1. 事業収益① 事業費用②の額

部門別損益を明確にするため事業収益① 事業費用②は内部取引を控除していません。損益計算書の事業収益 事業費用は内部取引を控除しています。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 $\frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼働職員割合}}{3}$

(2) 営農指導事業 $\frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導貢献度比率}}{2}$

営農指導貢献度比率の部門別内訳は次のとおりです。

	信用	共済	農業関連	生活その他
令和3年度	34.40%	13.90%	43.20%	8.50%
令和4年度	31.13%	14.46%	44.35%	10.06%

3. 配賦割合 (2の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		計
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	
共通管理費等	56.00%	46.20%	20.30%	22.44%	8.90%	15.88%	7.50%	13.03%	7.30%	2.45%	100%
営農指導事業	51.10%	44.13%	18.50%	19.67%	23.70%	26.10%	6.70%	10.10%			100%

3. 経営指標

(1) 損益の推移

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	8,550	8,038	7,929	6,795	40,636
信用事業	3,895	3,679	3,691	3,735	14,621
共済事業	1,272	1,180	1,158	1,135	5,813
農業関連事業	1,547	1,496	1,529	1,075	12,421
生活その他事業	1,781	1,646	1,509	803	7,660
営農指導事業	53	36	41	45	119
経常利益	456	737	568	459	2,259
当期剰余金	290	261	383	359	1,718

注：1.「経常収益」は各事業収益の合計を表しています。

2.「当期剰余金」は銀行等の当期利益に相当するものです。

3.「信託業務」の取扱は行っていません。

(2) 主な財産状況等の推移

(単位：百万円、口、%、人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総資産額	420,935	412,416	420,333	422,389	1,972,541
貯金等残高	392,318	384,463	390,964	393,356	1,834,151
貸出金残高	146,345	144,254	140,640	141,413	446,459
有価証券残高	34,951	28,730	32,428	34,391	167,936
純資産額	23,055	22,830	24,014	24,067	111,700
出資金残高	3,140	3,113	3,088	3,132	10,964
(出資口数)	(3,140,017)	(3,113,087)	(3,088,799)	(3,132,514)	(21,928,717)
単体自己資本比率	13.92%	13.55%	13.31%	13.24%	15.96%
職員数	442	437	431	456	2,454

注：1.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(3) 剰余金の配当状況

(単位：百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
出資配当	率	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%
	金額	93	92	91	92
事業分量配当	金額	—	—	—	—

(4) 主な諸比率の状況

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	備 考
事業粗利益	5,122	23,200	事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取配当金＋金銭的信託運用見合費用
(事業粗利益率)	1.19%	1.14%	事業粗利益÷総資産平均残高×100
信用事業粗利益	3,180	12,878	信用事業総利益
(信用事業粗利益率)	0.78%	0.69%	信用事業粗利益÷信用事業資産平均残高×100
総資産経常利益率	0.11%	0.11%	経常利益÷総資産平均残高×100
資本経常利益率	1.97%	1.92%	経常利益÷純資産平均残高×100
総資産当期純利益率	0.08%	0.09%	当期剰余金÷総資産平均残高×100
資本当期純利益率	1.54%	1.46%	当期剰余金÷純資産平均残高×100

(1) 貯貸率及び貯証率の状況

(単位：%)

	期 末 残 高		期 中 平 残	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
貯 貸 率	35.95%	24.34%	35.77%	24.29%
貯 証 率	8.74%	9.16%	7.85%	8.93%

注：「貯貸率」とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは貯金に対する有価証券の割合を表しています。

(2) 信用事業収支の状況

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
資 金 運 用 収 支	3,355	12,511	9,155
役 務 取 引 等 収 支	72	358	286
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 247	8	256
事 業 純 益	623	1,750	1,126
実 質 事 業 純 益	673	1,844	1,170
コ ア 事 業 純 益	603	1,584	981
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	782	1,844	1,062

(3) 資金運用・調達状況

(単位：百万円、%)

	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	402,322	3,735	0.93%	1,867,127	14,621	0.78%
うち 預 金	229,403	1,264	0.55%	1,252,617	6,569	0.52%
うち 有 価 証 券	31,017	671	2.17%	164,643	1,415	0.86%
うち 貸 出 金	141,357	1,501	1.06%	447,875	4,750	1.06%
資 金 調 達 勘 定	397,493	475	0.12%	1,852,199	1,708	0.09%
うち 貯 金・定期積金	395,167	69	0.02%	1,843,791	186	0.01%
うち 譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—	—
うち 借 入 金	81	0	0.36%	1,706	3	0.19%
利 ざ や			0.81%			0.69%
総 資 金 利 ざ や			0.21%			0.19%

注：1. 利ざや＝運用利回り－調達利回り

2. 総資金利ざや＝運用利回り－資金調達原価率(調達利回り＋経費率)

経費率＝信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高

3. 預金利息は受取事業分量配当金を含めています(以下同様)。

(4) 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
受 取 利 息	60	9,296
うち 預 金 利 息	△ 131	5,304
うち 有 価 証 券 利 息・配 当 金	246	743
うち 貸 出 金 利 息	△ 54	3,248
支 払 利 息	△ 28	120
うち 貯 金・定期積金利息等	△ 27	117
うち 譲 渡 性 貯 金 利 息	—	—
うち 借 入 金 利 息	0	3

注：各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

4. 信用事業の状況

(5) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	164	3	71	88	164
	令和4年度	1,509	413	509	586	1,509
危 険 債 権	令和3年度	155	90	28	27	145
	令和4年度	1,174	543	407	190	1,141
要 管 理 債 権	令和3年度	—	—	—	—	—
	令和4年度	48	31	—	4	36
	三月以上延滞債権	令和3年度	—	—	—	—
		令和4年度	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和3年度	—	—	—	—
		令和4年度	48	31	4	36
小 計	令和3年度	320	93	100	116	310
	令和4年度	2,732	988	916	782	2,687
正 常 債 権	令和3年度	141,168				
	令和4年度	443,955				
合 計	令和3年度	141,488				
	令和4年度	446,688				

注：1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(6) 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期増加高	期 中 減 少 額		期末残高
				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	令和3年度	—	49		—	49
	令和4年度	112	93		112	93
個別貸倒引当金	令和3年度	104	120	0	104	120
	令和4年度	1,295	1,187	92	1,203	1,187
合 計	令和3年度	104	170	0	104	170
	令和4年度	1,408	1,281	92	1,315	1,281

注：貸倒引当金には信用事業以外の債権にかかるものを含んでいます。

(7) 貸出金償却の状況

(単位：百万円)

	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	115

注：信用事業にかかる貸出金償却額を記載しています。

(8) 貸出金等の状況

① 貸出金種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

		期 末 残 高		平 均 残 高	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
貸 出 金	手 形 貸 付 金	0 (0.00%)	389 (0.09%)	0 (0.00%)	345 (0.08%)
	証 書 貸 付 金	140,508 (99.36%)	431,069 (96.55%)	140,465 (99.36%)	432,726 (96.60%)
	当 座 貸 越	904 (0.64%)	4,899 (1.10%)	906 (0.64%)	4,770 (1.06%)
	金 融 機 関 貸 付 金	0 (0.00%)	10,100 (2.26%)	0 (0.00%)	10,100 (2.25%)
	貸 出 金 計	141,413 (100.00%)	446,459 (100.00%)	141,371 (100.00%)	447,941 (100.00%)
	(うち固定金利貸出金)	47,558	152,560		
	(うち変動金利貸出金)	92,903	287,386		

注：（ ）内は、構成比を表したものです。

② 運転資金・設備資金別残高

（単位：百万円）

	令和3年度	令和4年度
運 転 資 金	220	25,017
設 備 資 金	47,701	120,357

注：1. 運転資金には当座貸越を含んでいます。

2. 設備資金、運転資金のみを記載しているため、合計額は貸出金残高と一致しません。

③ 業種別貸出残高（構成比）

（単位：百万円、％）

			令和3年度	令和4年度
農 業 ・ 事 業 関 連	農 業		567 (0.40%)	8,945 (2.00%)
	林 業		— (0.00%)	7 (0.00%)
	水 産 業		3 (0.00%)	46 (0.01%)
	製 造 業		136 (0.10%)	1,365 (0.31%)
	鉱 業		— (0.00%)	12 (0.00%)
	建 設 業		130 (0.09%)	1,002 (0.22%)
	不 動 産 業		38,983 (27.57%)	6,189 (1.39%)
	電気・ガス・熱供給・水道業		104 (0.07%)	203 (0.05%)
	運 輸 ・ 通 信 業		102 (0.07%)	411 (0.09%)
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業		97 (0.07%)	957 (0.21%)
	サ ー ビ ス 業		252 (0.18%)	2,549 (0.57%)
	金 融 ・ 保 険 業		164 (0.12%)	10,553 (2.36%)
	地 方 公 共 団 体		6,036 (4.27%)	567 (0.13%)
	そ の 他		1,198 (0.85%)	5,564 (1.25%)
	小 計		47,793 (33.80%)	38,433 (8.61%)
住 宅 ・ 生 活 関 連 、 そ の 他			93,620 (66.20%)	408,026 (91.39%)
合 計			141,413 (100.00%)	446,459 (100.00%)

注：1. （ ）内は、構成比を表しています。

2. 業種は主たる業種としています。残高及び構成比は主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

4. 信用事業の状況

④ 貸出金担保別の内訳

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
定期貯金・定期積金	2,604	10,845
不動産	5,055	101,611
その他	37,464	897
担保計	45,124	113,353
機関保証	89,792	287,343
信用その他	6,496	45,763
合計	141,413	446,459

注：1. 債務保証はありません。

2. ひとつの貸出金で、不動産担保及び機関保証を付保している場合は、機関保証のみに記載しています。

3. 機関保証とは、農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。

4. 信用その他には個人保証貸出が含まれます。

⑤ 営農類型別・資金種類別残高

(単位：百万円)

種 別	令和3年度	令和4年度
穀 作	7	293
野菜・園芸	106	2,342
果樹・樹園農業	19	467
茶	145	498
養豚・肉牛・酪農	37	307
養鶏・養卵	0	67
その他農業	340	1,402
営農類型別計	657	5,379
プロパー資金	558	2,864
農業近代化資金	36	766
その他制度資金	62	1,748
農業制度資金計	98	2,514
資金種類別計	657	5,379

注：1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、他のJAや経済連やJA等の子会社が含まれています。茶農協など専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。

4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。

5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJA等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金（間接融資）と②を対象としています。

⑥ 農業関係の受託貸付金残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
日本政策金融公庫資金	45	1,525

(9) 貯金の状況

① 貯金種類別残高（構成比）

(単位：百万円、%)

		期 末 残 高		平 均 残 高	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
流動性貯金	当 座 貯 金	70 (0.02%)	774 (0.04%)	115 (0.03%)	730 (0.04%)
	普 通 貯 金	167,882 (42.68%)	860,653 (46.92%)	161,741 (40.93%)	851,168 (46.16%)
	貯 蓄 貯 金	1,186 (0.30%)	6,478 (0.35%)	1,207 (0.31%)	6,535 (0.35%)
	通 知 貯 金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
定期性貯金	定 期 貯 金	212,468 (54.01%)	924,655 (50.41%)	219,284 (55.49%)	938,471 (50.90%)
	（固定金利定期貯金）	212,437	924,514		
	（変動金利定期貯金）	31	141		
	定 期 積 金	11,561 (2.94%)	40,583 (2.21%)	12,555 (3.18%)	45,272 (2.46%)
そ の 他 の 貯 金		186 (0.05%)	1,006 (0.05%)	258 (0.07%)	1,601 (0.09%)
計		393,356 (100.00%)	1,834,151 (100.00%)	395,164 (100.00%)	1,843,780 (100.00%)
譲 渡 性 貯 金		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
貯 金 合 計		393,356 (100.00%)	1,834,151 (100.00%)	395,164 (100.00%)	1,843,780 (100.00%)

注：（ ）内は、構成比を表したものです。

4. 信用事業の状況

(10) 有価証券等の状況

① 有価証券種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
国 債	485 (1.41%)	63,636 (37.89%)	599 (1.93%)	60,284 (36.60%)
地 方 債	5,025 (14.61%)	11,738 (6.98%)	4,381 (14.12%)	11,774 (7.14%)
政 府 保 証 債	2,123 (6.17%)	1,800 (1.07%)	2,103 (6.78%)	1,823 (1.10%)
金 融 債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
公 社 公 団 債	331 (0.96%)	3,818 (2.27%)	402 (1.29%)	4,095 (2.48%)
事 業 債	15,781 (45.88%)	63,084 (37.56%)	14,055 (45.31%)	65,294 (39.64%)
株 式	341 (0.99%)	5,152 (3.06%)	196 (0.63%)	2,925 (1.77%)
受 益 証 券	4,447 (12.93%)	9,696 (5.77%)	4,645 (14.97%)	10,333 (6.27%)
授 資 証 券	5,854 (17.02%)	9,010 (5.36%)	4,633 (14.93%)	8,146 (4.94%)
合 計	34,391 (100.00%)	167,936 (100.00%)	31,017 (100.00%)	164,679 (100.00%)

注：1. () 内は、構成比を表したものです。

2. 短期社債、外国株式、外国債券は保有しておりません。貸付有価証券は有価証券の種類ごとに記載しています。

② 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

国債

区 分	令和3年度	令和4年度
1 年 以 下	199	—
1 年 超 3 年 以 下	—	304
3 年 超 5 年 以 下	—	—
5 年 超 10 年 以 下	—	299
10 年 超	300	66,469
期間の定めのないもの	—	—
合 計	499	67,073

地方債

区 分	令和3年度	令和4年度
1 年 以 下	599	1,800
1 年 超 3 年 以 下	2,000	200
3 年 超 5 年 以 下	—	200
5 年 超 10 年 以 下	1,499	1,999
10 年 超	806	7,950
期間の定めのないもの	—	—
合 計	4,906	12,150

政府保証債

区 分	令和3年度	令和4年度
1 年 以 下	700	1,200
1 年 超 3 年 以 下	1,200	100
3 年 超 5 年 以 下	100	—
5 年 超 10 年 以 下	—	—
10 年 超	100	500
期間の定めのないもの	—	—
合 計	2,100	1,800

金融債

区 分	令和3年度	令和4年度
1 年 以 下	—	—
1 年 超 3 年 以 下	—	—
3 年 超 5 年 以 下	—	—
5 年 超 10 年 以 下	—	—
10 年 超	—	—
期間の定めのないもの	—	—
合 計	—	—

公社公団債

区 分	令和3年度	令和4年度
1 年 以 下	—	300
1 年 超 3 年 以 下	—	100
3 年 超 5 年 以 下	—	200
5 年 超 10 年 以 下	—	1,498
10 年 超	303	1,601
期間の定めのないもの	—	—
合 計	303	3,700

事業債

区 分	令和3年度	令和4年度
1 年 以 下	—	2,910
1 年 超 3 年 以 下	1,506	5,603
3 年 超 5 年 以 下	1,599	5,796
5 年 超 10 年 以 下	3,804	19,111
10 年 超	8,802	33,199
期間の定めのないもの	—	—
合 計	15,712	66,622

株式

区 分	令和3年度	令和4年度
期間の定めのないもの	333	4,943

受益証券

区 分	令和3年度	令和4年度
1 年 以 下	—	—
1 年 超 3 年 以 下	195	971
3 年 超 5 年 以 下	1,714	749
5 年 超 10 年 以 下	812	4,672
10 年 超	671	539
期間の定めのないもの	1,130	3,524
合 計	4,524	10,457

投資証券

区 分	令和3年度	令和4年度
期間の定めのないもの	5,418	9,424

注：残高は貸借対照表計上額ではなく、取得価額（取得原価又は償却原価）により表示しています。

4. 信用事業の状況

③ 商品有価証券種類別残高（構成比）

該当する取引はありません。

④ 有価証券等の時価情報

●満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

令和3年度			令和4年度		
貸借対照表価額	時価	差額	貸借対照表価額	時価	差額
—	—	—	—	—	—

注：満期保有目的債券の時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

●その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	令和3年度			令和4年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
株式	333	341	7	4,943	5,152	208
債券	23,524	23,748	223	151,347	144,077	△ 7,270
その他	9,942	10,301	359	19,881	18,706	△ 1,175
合計	33,799	34,391	591	176,172	167,936	△ 8,236

注：1. 上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

2. 貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

●時価のない主な有価証券の内容

（単位：百万円）

	貸借対照表価額	
	令和3年度	令和4年度
子会社及び関連会社株式	—	105
その他有価証券	12,525	65,209
（系統機関出資金）	12,025	63,008
（系統機関外出資金）	500	2,201

注：上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

●金銭の信託の内容

（単位：百万円）

	令和3年度			令和4年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
運用目的	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	5,371	5,304	△ 66

注：貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

●デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(11) 公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

	窓 口 販 売 実 績	
	令和3年度	令和4年度
国 債	—	305

(12) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 別		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	86	582	442	2,747
	金 額	63,672	118,333	286,251	561,064
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	0	4	133	36
雑 為 替	件 数	14	14	43	40
	金 額	111,275	143,321	248,082	365,090
合 計	件 数	102	597	490	2,792
	金 額	174,947	261,659	534,467	926,191

5. 共済事業の状況

(1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：百万円)

		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終身共済	5,771	142,486	25,506	720,364
	定期生命共済	1,249	2,868	6,343	27,218
	養老生命共済	578	25,395	3,116	151,249
	うちこども共済	562	13,206	2,252	72,301
	医療共済	332	6,340	923	25,270
	がん共済	—	1,026	—	2,509
	定期医療共済	—	1,168	—	3,961
	介護共済	791	2,575	767	11,966
	認知症共済	—	—	—	—
	生活障害共済	—	—	—	—
	特定重度疾病共済	—	—	—	—
	年金共済	—	35	—	363
	建物更生共済	44,287	520,294	191,919	2,655,180
合 計		53,009	702,191	228,577	3,598,082

注：1. 長期共済は、契約期間が5年以上の共済です。

2. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は付加された定期特約金額等を含む死亡保障の金額）を記載しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	入院共済金額	0	41	0	239
	治療共済金額	297	358	1,260	3,246
がん共済		0	25	6	92
定期医療共済		—	4	—	13
合 計	入院共済金額	1	72	7	344
	治療共済金額	297	358	1,260	3,246

注：1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

2. がん共済・定期医療共済の金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護系共済・その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済		928	3,539	1,336	17,533
認知症共済		—	—	1,263	1,248
生活障害年金（一時金型）		90	336	2,682	10,140
生活障害年金（定期年金型）		43	83	236	793
特定重度疾病共済		322	555	1,771	6,625

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	220	4,484	1,117	22,259
年金開始後	—	993	—	5,717
合 計	220	5,477	1,117	27,976

注：金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	金 額	共 済 掛 金	金 額	共 済 掛 金
火 災 共 済	19,970	15	95,182	85
自 動 車 共 済		691		3,552
傷 害 共 済	8,577	1	60,136	13
団体定期生命共済		—		—
定額定期生命共済	6	0	48	0
賠償責任共済		1		5
自 賠 責 共 済		77		391
合 計		788		4,048

注：1. 短期共済は、契約期間が5年未満の共済です。

2. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額は斜線）を記載しています。

6. その他の事業の状況

(1) 購買事業取扱実績

① 買取購買

(単位：百万円)

種 類		購買品供給・取扱高		種 類		購買品供給・取扱高	
		令和3年度	令和4年度			令和3年度	令和4年度
生 産 資 材	飼 料	136	3,856	生 活 資 材	食 米	58	366
	肥 料	223	1,260		生 鮮 食 品	—	—
	農 薬	175	898		一 般 食 品	145	568
	保 温 資 材	31	184		衣 料 品	1	24
	包 装 資 材	69	581		耐 久 資 材	49	439
	農 業 機 械	130	682		日 用 品	149	662
	石 油 類	36	592		L P ガ ス	441	1,686
	自 動 車	10	12		石 油 類	34	—
	家 畜	271	302		そ の 他	486	3,405
	そ の 他	80	786		小 計	1,366	7,154
	小 計	1,167	9,159		合 計	2,534	16,313

② 受託購買

(単位：百万円)

種 類		購買品供給・取扱高		種 類		購買品供給・取扱高	
		令和3年度	令和4年度			令和3年度	令和4年度
生 産 資 材	そ の 他	1	—	生 活 資 材			
					小 計	—	—
	小 計	1	—		合 計	1	—

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売

(単位：百万円)

種 類		販売品販売・取扱高		種 類		販売品販売・取扱高	
		令和3年度	令和4年度			令和3年度	令和4年度
農 産 物	穀 物	30	780	畜 産 物	生 乳	228	1,849
	野 菜	106	4,854		乳 用 牛	—	6
	菌 茸	—	276		肉 用 牛	576	1,181
	果 実	1,167	4,173		そ の 他 畜 産 物	—	345
	茶	466	689		小 計	804	3,381
	花 き ・ 花 木	—	485				
	ファーマーズマーケット	61	2,369				
	その他農林水産物	—	44				
	小 計	1,831	15,364				
				合 計		2,636	18,746

② 買取販売

(単位：百万円)

種 類		販売品販売・取扱高		種 類		販売品販売・取扱高	
		令和3年度	令和4年度			令和3年度	令和4年度
農 産 物	米	21	—	畜 産 物			
	野 菜 等	168	1,690				
					小 計	—	—
	小 計	189	1,690	合 計		189	1,690

(3) 指導事業収支の内容

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 入	指 導 補 助 金	27	61
	実 費 収 入	15	62
	その他指導収益	0	3
	計	43	127
支 出	指 導 支 出	75	320
	計	75	320

□自己資本充実の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和５年３月末の当ＪＡの自己資本比率は、15.96%であり、国内基準の目安である４％を大幅に上回る水準を保持しています。

当組合の自己資本は組合員の皆さまの出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

(単位：百万円)

項 目	内 容
発行主体	当ＪＡ
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	10,964(前年度3,132)

注：

1. 普通出資のうち56百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当ＪＡで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
2. 当ＪＡには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

当組合では、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	23,544	118,533
うち、出資金及び資本準備金の額	3,133	10,971
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	20,512	107,944
うち、外部流出予定額(△)	92	326
うち、上記以外に該当するものの額	△ 9	△ 56
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	49	93
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	49	93
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格田資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増資に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の15パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	23,594	118,626
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9	43
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9	43
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9	43
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	23,585	118,583
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	168,695	700,894
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,371	41,972
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	178,067	742,867
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.24%	15.96%

- 注： 1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

7. 自己資本充実の状況

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	1,689	—	—	7,520	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	500	—	—	67,138	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,953	0	0	46,416	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	700	20	0	1,199	79	3
我が国の政府関係機関向け	1,707	10	0	3,512	210	8
地方三公社向け	0	0	0	796	139	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	224,253	44,850	1,794	1,245,379	249,075	9,963
法人等向け	15,732	8,129	325	69,230	35,317	1,412
中小企業等向け及び個人向け	45,940	31,159	1,246	126,945	80,993	3,239
抵当権付住宅ローン	53,153	18,293	731	139,869	48,302	1,932
不動産取得等事業向け	12,016	11,832	473	29,436	28,758	1,150
三月以上延滞等	34	6	0	496	229	9
取立未済手形	16	3	0	133	26	1
農業基金協会・信用保証協会等による保証付	22,074	2,175	87	86,714	8,577	343
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	0	—	—
出資等	6,437	6,437	257	17,769	17,769	710
（うち出資等のエクスポージャー）	6,437	6,437	257	17,769	17,769	710
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	—	—	—
上記以外	22,385	40,905	1,636	127,860	224,561	8,982
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	200	500	20	500	1,251	50
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	11,839	29,598	1,183	61,913	154,784	6,191
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	353	884	35	2,610	6,525	261
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,991	9,921	396	62,835	61,999	2,479
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,549	4,871	194	10,522	6,850	274
（うちロールスルー方式）	4,337	4,659	186	10,316	6,644	265
（うちマレドット方式）	211	211	8	206	206	8
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	422,145	168,695	6,747	1,980,942	700,894	28,035
CVARリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	422,145	168,695	6,747	1,980,942	700,894	28,035
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額（基礎的手法）	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	9,371	374	41,972	1,678		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	178,067	7,122	742,867	29,714		

注:

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当J Aはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当J Aでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

【オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）】

$$\frac{[\text{粗利益(正の値に限る)} \times 15\%] \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

㊦ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

㊦ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

注： 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

7. 自己資本充実の状況

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和3年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	417,596	141,501	23,570	34	1,970,419	447,099	151,586	496
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		417,596	141,501	23,570	34	1,970,419	447,099	151,586	496
法人	農 業	39	39	—	—	546	480	—	—
	林 業	—	—	—	—	7	7	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	2	2	—	—
	製 造 業	2,052	64	1,902	—	15,792	53	13,226	—
	鉱 業	5	—	—	—	28	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	9,513	1,385	2,704	—	21,555	4,071	7,812	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,915	—	3,910	—	16,625	—	16,546	—
	運 輸 ・ 通 信 業	7,550	84	7,335	—	19,638	117	18,670	—
	金 融 ・ 保 険 業	237,965	—	1,301	—	1,315,852	10,113	6,807	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,263	46	1,000	—	12,374	1,746	8,914	—
	日本国政府・地方公共団体	11,454	6,039	5,415	—	113,478	34,171	79,306	—
	上 記 以 外	335	314	—	4	1,944	1,463	300	50
個 人		133,527	133,527	—	30	394,872	394,870	—	445
そ の 他		9,973	—	—	—	57,700	—	—	—
業 種 別 計		417,596	141,501	23,570	34	1,970,419	447,099	151,586	496
1 年 以 下		226,501	745	1,502		1,225,477	5,102	6,221	
1 年 超 3 年 以 下		6,514	1,800	4,713		25,133	8,809	6,324	
3 年 超 5 年 以 下		4,359	2,654	1,704		20,171	13,964	6,207	
5 年 超 7 年 以 下		4,030	3,228	801		26,892	17,568	9,324	
7 年 超 10 年 以 下		10,951	6,439	4,511		40,997	27,364	13,632	
10 年 超		136,200	125,863	10,336		489,601	369,710	109,876	
期限の定めのないもの		28,660	767	—		142,145	4,579	—	
残 存 期 間 別 残 高 計		417,218	141,501	23,570		1,970,419	447,099	151,586	

注：

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます（当 JA はオフ・バランス取引、派生商品取引はありません）。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	—	49		—	49	112	93		112	93
個別貸倒引当金	104	120	—	104	120	1,295	1,187	92	1,203	1,187

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分			令和3年度						令和4年度					
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	業	—	—	—	—	—	—	68	25	—	68	25	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	業	—	—	—	—	—	—	32	52	—	32	52	—
個人	上 記 以 外		—	—	—	—	—	—	21	23	—	21	23	—
	個 人		104	120	—	104	120	—	1,172	1,084	92	1,079	1,084	92
業 種 別 計			104	120	—	104	120	—	1,295	1,187	92	1,203	1,187	92

注： 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

7. 自己資本充実の状況

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0 %	—	19,392	19,392	—	138,261	138,261
	リスク・ウエイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10 %	—	22,054	22,054	—	88,686	88,686
	リスク・ウエイト 20 %	700	226,404	227,104	7,618	1,256,430	1,264,048
	リスク・ウエイト 35 %	—	52,301	52,301	—	138,074	138,074
	リスク・ウエイト 50 %	14,045	256	14,301	54,243	1,114	55,357
	リスク・ウエイト 75 %	—	40,873	40,873	—	104,958	104,958
	リスク・ウエイト 100 %	801	28,371	29,173	3,308	112,635	115,944
	リスク・ウエイト 150 %	—	1	1	—	63	63
	リスク・ウエイト 250 %	—	12,393	12,393	—	65,024	65,024
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250 %		—	—	—	—	—	—
計		15,547	402,049	417,596	65,170	1,905,249	1,970,419

注：

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. リスク・ウエイト1250%を適用する残高は、当JAにはありません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポート・ジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポート・ジャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当J Aでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポート・ジャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当J Aでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が付与されているものを適格保証人とし、エクスポート・ジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポート・ジャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・ジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・ジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・ジャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	500	—	—	400	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,603	—	—	1,403	—
地方三公社向け	—	—	—	—	100	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	38	13	—
中小企業等向け及び個人向け	21	2,361	—	134	11,003	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	8	5	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	0	7	—
合 計	21	4,465	—	182	12,932	—

注：

- 「エクスポート・ジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポート・ジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポート・ジャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポート・ジャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・ジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポート・ジャーのことです。
- 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資（県信連等のＪＡグループ等への出資）については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている。系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	341	341	5,152	5,152
非上場	12,525	12,525	65,315	65,315
合計	12,867	12,867	70,467	70,467

注：「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	151	20	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
15	7	326	118

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	4,337	10,316
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	211	206
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは経済価値ベースの金利リスク量 (Δ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅) を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて (平均残存2.5年) リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) 及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVE の前事業年度末からの変動要因は、全期間固定金利型住宅ローン残高が償還で減少したこと等によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 (Δ)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

◇ Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利リスク計測の前提及びその意味 (特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII と大きく異なる点)

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	2,990	15,564	0	△ 1,323
2	下方パラレルシフト	0	△ 23,016	2	161
3	ス テ ィ ー プ 化	3,744	20,413		
4	フ ラ ッ ト 化		△ 16,368		
5	短 期 金 利 上 昇		△ 3		
6	短 期 金 利 低 下		1		
7	最 大 値	3,744	20,413	2	161
		令和3年度		令和4年度	
8	自 己 資 本 の 額	23,585		118,583	

- ・「△ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

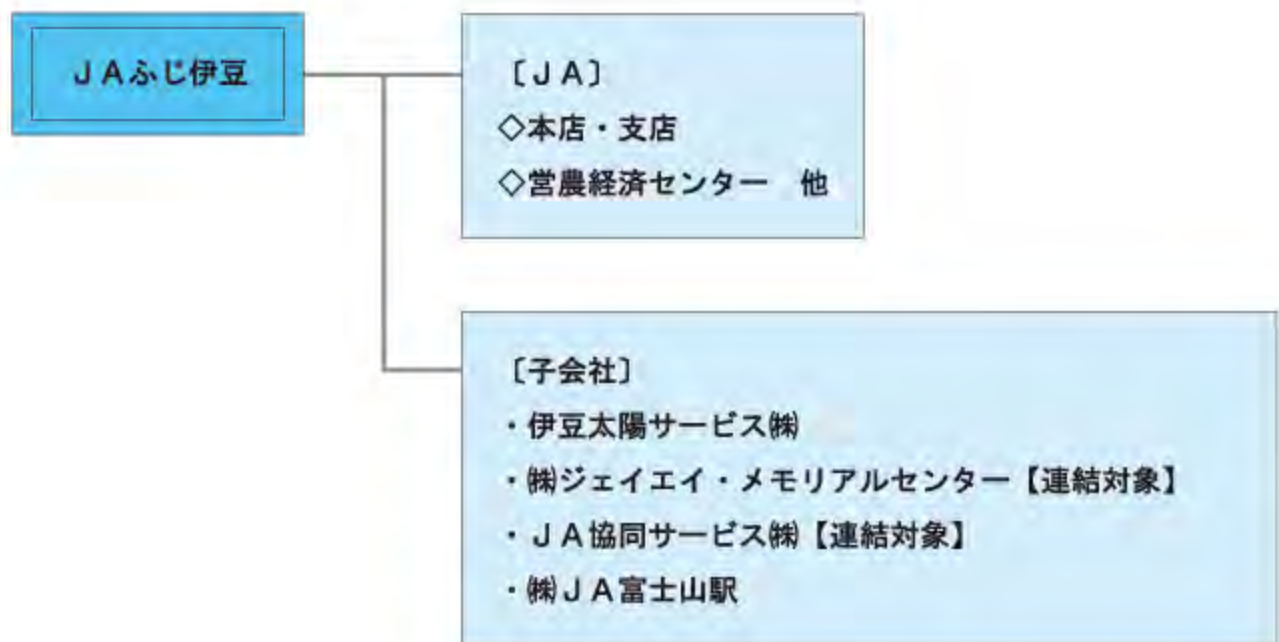
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aふじ伊豆グループは、当J Aの他、子会社4社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は（株）ジェイエイ・メモリアルセンター、J A協同サービス（株）の2社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
伊豆太陽サービス㈱	下田市東本郷1-12-8	農産物運送業務 有線テレビ業務 市場業務 自動車販売・点検 整備及び修理	昭和62年7月10日	10,000	100%	—
㈱ジェイエイ・メモリアルセンター	伊豆市熊坂421-1	各宗各教の葬祭の請負並びに仏壇・祭具・供花・供物・その他葬祭用品の販売及び貸付 霊柩・霊柩車運送事業	平成12年9月1日	10,000	100%	—
JA協同サービス㈱	御殿場市茶沢5	スーパーマーケット ガソリンスタンド プロパンガス販売・ガス器具販売 飲食店の経営 建築・土木の設計 施工及び管理 住宅増改築・リフォーム	平成24年1月19日	50,000	100%	—
㈱JA富士山駅	富士宮市外神東町117	農作業受託業務 農楽関連事業 農産物の生産	平成22年6月22日	20,000	99.8%	—

(3) 連結事業の概況

①事業の概況

令和4年度の連結決算は、㈱ジェイエイ・メモリアルセンター、JA協同サービス㈱を連結しています。伊豆太陽サービス㈱、㈱JA富士山駅は、小規模経営等で重要性が低いことから連結していません。連結決算の内容は、連結経常収益38,047百万円、連結当期剰余金1,859百万円、連結純資産113,393百万円、連結総資産1,973,267百万円で、連結自己資本比率は16.11%となりました。

②連結対象子会社の事業概況

●㈱ジェイエイ・メモリアルセンター

喪主の高齢化や高齢者の一人暮らし、核家族化など消費者の価値観や習慣の変化やコロナ禍を背景に「家族葬」や「一日葬」「直葬」といった簡素で安価な葬儀を選ぶケースが増加し、小規模葬専門業者が事業を拡大してきました。そのため価格競争も行われており、小規模葬を選択する世帯も増加しています。今期は新型コロナウイルス感染症の拡大と減少を繰り返す1年となり、これを原因として亡くなられた方の葬儀を29件施行しました。このような状況下により、施行単価は低調に推移したままです。しかし、葬儀施行件数は687件と前年対比ではプラス46件、地域施行シェアは50.5%と現状維持で推移したこと、売上高は計画を大幅に上回りました。今後はアフターコロナ対応を充実させ、引き続き組合員や地域の皆さまのご支持を頂けるよう、葬儀の内容や対応で差別化を図り、更に満足度アップに努めていきます。

●JA協同サービス㈱

LPGガス事業は、ウクライナ情勢や円安の影響を受けた仕入価格の高騰といった厳しい経営環境のため、6月と11月にLPGガス料金の価格改定を行いました。また、販売量確保のため、大口新規開拓、優良アパートへのエアコン・ウォシュレット無償貸与による切替え対策、燃料転換推進を積極的に行いました。しかしながら、他業者攻勢が厳しく、また世の中の脱炭素社会への機運の高まりや、個人の節約志向もあり、販売量は前年比98.9%となりました。12月に感謝祭を催し、ガス器具の払戻に努めました。結果として、売上高及び売上総利益については前年を上回ることができました。配送については、昨年8月シリンダー配送の一部自社化を始め、本年8月に地区を拡大しました。配送社員の努力もあり自社配送率は全体配送量の24%まで向上しました。バルク配送は新規供給先が増え配送量は令和5年1月には54tにまで増加しました。保安に関しては、老朽化している埋設配管調査を計画的に実施し、同時に個別化を図りました。保安調査不在宅対応と警報機交換が翌期にずれ込んだものの、LPWA設置は合計で2,482件となりました。一方LPGガス事務については保安センターへの配送料過払等、事務ミス再発防止のため、システムの再研修を行い、事務堅硬化に努めました。営業課リフォーム事業については、高額な工事案件が増加したこと、手数料率は12.4%となりました。令和4年11月に一般建設業許可(管工事業・内装仕上工事業)を取得しました。営業面では、積極的な個人宅への訪問・提案活動により競合他社からの切替えは少なく、燃料転換、ガス器具販売は計画を上回りました。また、遊休農地管理事業は年々増加しており、令和4年11月に認定農業者に認定され、令和5年度から中清水地区経営休育成基盤整備事業地内の貸出農地にて、農産物の生産、販売を開始していくことになりました。生活・外食課については、事業の効率化・店舗の統廃合計画に基づき、給油所については伊野給油所を令和5年3月18日に閉店、原里給油所に業務を移管し5店舗になりました。また、Aコープ北郷店を令和5年1月31日に閉店し、旧御殿場農業協同組合から30年以上にわたるAコープ事業の幕を閉じました。令和4年11月に重油ローリー車を購入し、農場のガラスハウス増設に伴う燃料供給に対応しました。また、灯油配達業務効率化のため、100台の灯油センサー設置を行いました。外食産業は、年度末より宴会が増え始め、売上高、売上総利益は計画を上回りました。経常利益は、会計基準の変更に伴うLPGガスの未収収益が63,000千円計上され、168,045千円となりました。

8. 連結情報

(4) 連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益（事業収益）					38,047
信用事業収益					14,617
共済事業収益					5,813
農業関連事業収益					8,759
その他事業収益					8,858
連結経常利益					2,490
連結当期剰余金					1,859
連結純資産額					113,393
連結総資産額					1,973,267
連結自己資本比率					16.11%

注：「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
《資産の部》			《負債の部》		
1. 信用事業資産		1,863,379,171	1. 信用事業負債		1,840,230,118
(1)現金		7,524,719	(1)貯 金		1,832,821,247
(2)預 金		1,234,140,836	(2)借 入 金		1,704,942
(3)金 銭 の 信 託		5,304,342	(3)その他の信用事業負債		5,703,928
(4)有 価 証 券		167,936,189	2. 共済事業負債		3,577,667
(5)貸 出 金		446,309,117	(1)共 済 資 金		1,785,028
(6)その他の信用事業資産		3,034,562	(2)その他の共済事業負債		1,792,639
(7)貸 倒 引 当 金		△ 870,595	3. 経済事業負債		3,132,648
2. 共済事業資産		97,195	(1)経済事業未払金		2,508,905
3. 経済事業資産		4,679,166	(2)経済受託債務		585,178
(1)経済事業未収金		3,177,441	(3)その他の経済事業負債		38,564
(2)経済受託債権		187,181	4. 設備借入金		80,000
(3)棚 卸 資 産		1,137,713	5. 雑 負 債		3,635,598
(4)その他の経済事業資産		249,873	6. 諸 引 当 金		9,217,840
(5)貸 倒 引 当 金		△ 73,043	(1)賞 与 引 当 金		570,338
4. 雑 資 産		5,146,939	(2)退職給付に係る負債		6,913,115
5. 固 定 資 産		30,944,109	(3)役員退職慰労引当金		42,455
(1)有形固定資産		30,871,519	(4)特例業務負担金引当金		1,616,339
建 物		35,207,982	(5)解体損失引当金		75,590
機 械 装 置		4,602,637	負債の部合計		1,859,873,874
土 地		12,731,005	《純資産の部》		
建設仮勘定		367,742	1. 組合員資本		120,552,515
その他の有形固定資産		8,891,791	(1)出 資 金		10,964,358
減価償却累計額		△ 30,929,639	(2)資 本 準 備 金		7,549
(2)無形固定資産		72,589	(3)利 益 剰 余 金		109,637,215
6. 外 部 出 資		65,255,448	(4)処分未済持分		△ 56,508
7. 繰延税金資産		3,765,172	(5)子会社の所有する親組合出資金		△ 100
資産の部合計		1,973,267,203	2. 評価・換算差額等		△ 7,159,186
			(1)その他の有価証券評価差額金		△ 7,159,186
			純資産の部合計		113,393,328
			負債及び純資産の部合計		1,973,267,203

注：千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
1. 事業総利益		23,627,647	(7)販売事業収益		2,446,338
(1)信用事業収益		14,617,075	販売品販売高		1,686,386
資金運用収益		12,734,498	販売手数料		621,092
(うち預金利息)		6,087,623	その他の収益		138,860
(うち受取事業分配当金)		481,836	(8)販売事業費用		1,523,883
(うち有価証券利息配当金)		1,415,484	販売品販売原価		1,387,619
(うち貸出金利息)		4,749,552	その他の費用		136,263
(うちその他受入利息)		0	・販売事業総利益		922,455
役務取引等収益		645,654	(9)その他事業収益		1,463,402
その他事業直接収益		271,237	(10)その他事業費用		1,064,586
その他経常収益		965,684	・その他事業総利益		398,815
(2)信用事業費用		1,742,731	2. 事業管理費		22,356,639
資金調達費用		223,840	(1)人件費		15,538,791
(うち貯金利息)		147,810	(2)その他事業管理費		6,817,848
(うち給付者年金繰入)		38,730	事業利益		1,271,007
(うち借入金利息)		3,310	3. 事業外収益		1,445,132
(うちその他支払利息)		33,989	(1)受取雑利息		2,959
役務取引等費用		290,576	(2)受取出資配当金		869,574
その他事業直接費用		11,515	(3)その他の事業外収益		572,599
その他経常費用		1,216,798	4. 事業外費用		225,317
(うち貸倒引当金戻入益)	△	37,861	(1)支払雑利息		9,426
(うち貸倒損失)		17,659	(2)その他の事業外費用		215,891
・信用事業総利益		12,874,343	経常利益		2,490,822
(3)共済事業収益		5,813,164	5. 特別利益		237,555
共済付加収入		5,387,052	(1)固定資産処分益		29,380
その他の収益		426,111	(2)その他の特別利益		208,175
(4)共済事業費用		202,903	6. 特別損失		894,489
共済推進費及び共済保全費		156,668	(1)固定資産処分損		241,455
その他の費用		46,234	(2)減損損失		438,958
・共済事業総利益		5,610,260	(3)その他の特別損失		214,075
(5)購買事業収益		13,707,538	税金等調整前当期利益		1,833,888
購買品供給高		13,471,085	法人税、住民税及び事業税		119,827
購買手数料		197,154	法人税等調整額	△	145,033
その他の収益		39,298	法人税等合計	△	25,206
(6)購買事業費用		9,885,766	当期利益		1,859,095
購買品供給原価		9,414,741	非支配株主に帰属する当期利益		—
購買供給費		326,567	当期剰余金		1,859,095
その他の費用		144,457			
・購買事業総利益		3,821,772			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 千円)

科 目	令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)	令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益		1,833,888
減価償却		1,328,335
減損損失		438,958
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△	130,698
賞与引当金の増減額(△は減少)	△	147,094
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△	756,217
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		8,091
特例業務負担金引当金の増減額(△は減少)	△	159,472
信用事業資金運用収益	△	12,812,003
信用事業資金調達費用		223,840
受取雑利息及び受取出資配当金	△	872,533
支払雑利息		9,426
有価証券関係損益(△は益)	△	512,176
固定資産売却損益(△は益)		212,075
外部出資関係損益(△は益)		34
資産除却債務の増加額		2,001
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減		2,903,407
預金の純増(△)減	△	1,850,000
貯金の純増(△)減		2,567,436
信用事業借入金の純増(△)減	△	119,436
その他の信用事業資産の純増(△)減		89,397
その他の信用事業負債の純増(△)減		731,878
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	△	97
共済資金の純増(△)減	△	189,552
未経過共済付加収入の純増(△)減	△	22,335
その他の共済事業資産の純増(△)減		16,408
その他の共済事業負債の純増(△)減		32,585
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△	255,232
経済受託債権の純増(△)減	△	20,966
棚卸資産の純増(△)減	△	119,211
支払手形及び経済事業未払金の純増(△)減	△	373,598
経済受託債務の純増(△)減		198,357
その他の経済事業資産の純増(△)減		432
その他の経済事業負債の純増(△)減		5,901
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	△	158,204
その他の負債の純増(△)減		537,830
信用事業資金運用による収入		12,692,933
信用事業資金調達による支出	△	262,038
小 計		5,072,352
雑利息及び出資配当金の受取額		872,546
雑利息の支払額	△	9,637
法人税等の支払額	△	172,433
事業活動によるキャッシュ・フロー		5,762,828
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△	63,063,539
有価証券の売却による収入		31,347,937
有価証券の償還による収入		1,688,618
金銭の信託の増加による支出	△	2,409,255
金銭の信託の減少による収入		37,968
固定資産の取得による支出	△	3,649,638
固定資産の売却による収入		325,877
固定資産の撤去等に伴う支出		29,995
資産除却債務からの支出	△	25,470
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	35,717,506
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△	32,845
リース債務の返済による支出	△	2,247
出資の増額による収入		294,073
出資の払戻しによる支出	△	455,011
持分の取得による支出	△	70,579
持分の譲渡による収入		70,579
出資配当金の支払額	△	335,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	531,301
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額		-
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△	30,485,979
6. 現金及び現金同等物の期首残高		45,992,535
7. 現金及び現金同等物の期末残高		15,506,555

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社 ㈱ジェイエイ・メモリアルセンター
J A 協同サービス㈱
- (2) 非連結子会社等の数 2社 伊豆太陽サービス㈱
㈱J A 富士山駅

伊豆太陽サービス㈱及び㈱J A 富士山駅はその総資産、売上高、当期純利益、利益剰余金及び自己資本の額からみて小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社・関連会社等はありません。

3. 連結される子会社の連結事業年度に関する事項

連結される全ての子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却に関する事項

のれんは発生しておりません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。
- | | |
|-----------|-------------------|
| 現金及び預金勘定 | 1,241,665,555千円 |
| 定期性預金 | △ 1,226,159,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 15,506,555千円 |

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
- (3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。

- (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、保温資材、包装資材、購買米、石油類（生産）、ガス）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
- (2) 購買品（上記以外）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
- (3) その他の棚卸資産（貯蔵品等）については、主として最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっています。
- (2) 無形固定資産は定額法によっています。
- (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

4. 引当金等は、それぞれ次の基準により計上しています。

(1) 貸倒引当金

当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額35,448千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

子会社は、当組合に準じて資産自己査定を実施し必要と認めた額を引き当てております。

(2) 退職給付に係る負債

当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結事業年度から処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しています。

子会社については、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準等に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5) 解体損失引当金

解体工事に着手した固定資産の解体費用相当額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務

務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(4) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 高齢者福祉事業

要介護者等を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業及び行政より委託を受けた老人デイ教室の委託事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

8. その他基本となる重要な会計方針

(代理人として関与する取引の損益計算書の表示)

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結事業年度の計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 3,938,119千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌連結事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和5年2月に作成した5か年取支シミュレーションを基礎として、当組合及び子会社が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前連結事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 438,958千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前連結事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。

3. 貸倒引当金

(1) 当連結事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 1,281,978千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌連結事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、4,673,027千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物及び建物附属設備2,421,758千円、機械装置1,303,104千円

土地823,535千円、その他124,629千円

2. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は2,732,709千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,509,697千円、危険債権額は1,174,933千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

(2) 債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。貸出条件緩和債権は48,078千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

連結損益計算書に関する注記

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。子会社は一事業単位と捉え、当該事業単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。
- (2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用 途	種 類	場 所	減損損失額
支 店 7件	土地及び建物等	御殿場市他	48,863
加工施設 2件	土地及び機械装置等	賀茂郡河津町他	4,743
福祉施設 1件	土地及び建物付属設備等	下田市他	4,412
遊 休 25件	土地及び建物等	御殿場市他	380,939
		計	438,958

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は1.2%です。

金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,146,605千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	1,234,140,836	1,234,131,992	△ 8,843
金銭の信託			
そ の 他 金 銭 の 信 託	5,304,342	5,304,342	—
有価証券			
そ の 他 有 価 証 券	167,936,189	167,936,189	—
貸出金	446,309,117		
貸 倒 引 当 金 (※)	△ 870,595		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	445,438,521	449,522,892	4,084,370
外部出資	7,244	7,244	—
資 産 計	1,852,827,134	1,856,902,661	4,075,526
貯 金	1,832,821,247	1,832,296,809	△ 524,438
負 債 計	1,832,821,247	1,832,296,809	△ 524,438

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OISという）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り

引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

④金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、上記③と同様の方法により評価しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外 部 出 資	65,248,204

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	1,224,140,836	—	—	—	—	10,000,000
有価証券						
その他有価証券のうち	6,276,322	3,684,552	3,622,146	4,130,810	3,007,572	136,915,187
満期があるもの						
貸 出 金 (※1,2,3)	34,764,902	29,198,630	26,719,698	25,274,973	23,769,378	305,831,627
合 計	1,265,182,061	32,883,183	30,341,845	29,405,783	26,776,951	452,746,814

(※1) 貸出金のうち、当座貸越4,899,655千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等621,788千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件128,118千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (※)	1,591,922,483	124,277,362	102,233,075	9,349,142	5,039,182	—
合 計	1,591,922,483	124,277,362	102,233,075	9,349,142	5,039,182	—

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評 価 差 額 (※)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	金銭の信託	2,371,287	2,381,144	9,857
	株 式	2,828,850	3,161,808	332,957
	債 券	23,504,549	24,251,920	747,370
	国 債	5,985,057	6,259,560	274,502
	地 方 債	4,106,458	4,212,190	105,731
	政府保証債	1,600,170	1,615,040	14,869
	公社公団債	2,901,594	3,080,120	178,525
	事 業 債	8,911,267	9,085,010	173,742
	受益証券	4,469,530	4,687,092	217,561
	小 計	33,174,216	34,481,964	1,307,747
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	金銭の信託	3,000,000	2,923,197	△ 76,802
	株 式	2,116,012	1,997,790	△ 118,222
	債 券	127,842,738	119,825,340	△ 8,017,398
	国 債	61,088,469	57,376,480	△ 3,711,989
	地 方 債	8,044,240	7,526,189	△ 518,050
	政府保証債	200,000	185,140	△ 14,860
	公社公団債	798,627	738,321	△ 60,306
	事 業 債	57,711,402	53,999,210	△ 3,712,192
	受益証券	15,412,377	14,019,482	△ 1,392,895
	小 計	148,371,129	138,765,811	△ 9,605,317
合 計		181,545,346	173,247,776	△ 8,297,569

(※) 上記評価差額に繰延税金資産1,138,383千円を加えた金額7,159,186千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券	14,807,525	180,345	—
国 債	9,452,404	125,227	—
地 方 債	701,903	1,909	—
政府保証債	701,723	1,712	—
公社公団債	544,430	44,430	—
事 業 債	3,407,065	7,065	—
株 式	5,369,400	151,665	20,361
受益証券	8,413,655	256,997	38,933
合 計	28,590,581	589,008	59,295

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。

子会社については、従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、子会社は退職給付に係る負債・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	15,732,663
勤務費用	865,979
利息費用	109,004
数理計算上の差異の発生額	251,473
退職給付の支払額	△ 1,157,751
その他	780
期末における退職給付債務	15,802,149

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金及び企業年金資産	8,366,813
期待運用収益	44,872
数理計算上の差異の発生額	△ 3,035
共済会拠出金	512,702
企業年金制度拠出金	698,906
退職給付の支払額	△ 732,006
その他	780
期末における共済会給付金及び企業年金資産	8,889,033

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	15,802,149
(うち未認識過去勤務費用)	274,909
(うち未認識数理計算上の差異)	△ 206,029
企業年金資産	△ 1,065,258
共済会給付金	△ 7,823,775
退職給付に係る負債	274,909

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(5) 退職給付に係る調整累計額に計上された事項

未認識数理計算上の差異 68,879千円(税効果控除前)を退職給付調整累計額に計上しております。

(6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	865,979
利息費用	109,004
期待運用収益	共済会 △ 39,203
	企業年金資産 △ 5,669
過去勤務費用の費用処理額	△ 30,545
数理計算上の差異の費用処理額	△ 19,312
退職給付費用	880,253

(注) 簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用としています。

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

① 共済会	
預金	60.68%
退職年金共済預け金	39.32%
合 計	100%
② 企業年金資産	
債権	62.80%
株式	34.31%
現金及び預金	2.89%
合 計	100%

(注) 簡便法適用子会社を含みます。

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	0.714%
③ 長期期待運用収益率	企業年金資産 1.5%
	共済会 0.5%

(10) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金の額は165,537千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,610,444千円となっています。

なお、当連結事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

税効果会計の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)

繰延税金資産	
減損損失	832,739
繰越欠損金	379,905
退職給付に係る負債	1,890,623
その他の有価証券評価差額金	2,266,066
特例業務負担金引当金	443,854
賞与引当金	158,657
役員退職慰労引当金	26,305
その他	150,789
繰延税金資産小計	6,148,941
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	△2,210,822
繰延税金資産合計	3,938,119
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	164,785
資産除去債務にかかる除去費用	8,161
繰延税金負債合計	172,946
繰延税金資産純額	3,765,172

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.81%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.45%
住民税等の均等割額等	2.35%
評価性引当額の増減	△ 27.01%
その他	△ 0.67%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 1.32%

合併に関する注記

当連結事業年度において、合併対象資産の全部について、当該合併直前の帳簿価格を付す合併が行われています。

1. 合併消滅組合の名称

伊豆太陽農業協同組合、三島函南農業協同組合、伊豆の国農業協同組合、あいら伊豆農業協同組合
御殿場農業協同組合、富士市農業協同組合、富士宮農業協同組合

2. 合併の目的

静岡県東部地区の8 J Aは、将来にわたって農家組合員の農業所得の向上と地域社会への適切なサービス提供といった自己改革を継続していくとともに8 J Aが一致団結し、長年蓄積してきた経営資源を寄せ合い、相乗効果を発揮することで健全かつ強固な経営基盤を構築することを目的として合併しました。

3. 合併日

令和4年4月1日

4. 合併存続組合の名称

南駿農業協同組合（合併により富士伊豆農業協同組合に名称変更）

5. 合併比率及び算定方法

1対1の対等合併

6. 出資1口当たりの金額

500円

7. 合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳

資 産 1,552,622,130千円	うち預金 1,037,369,991千円、有価証券 112,863,160千円
	貸出金 307,960,286千円、経済事業未収金 2,424,868千円
負 債 1,460,287,282千円	うち貯金 1,438,249,423千円
純資産 92,334,848千円	うち出資金 7,983,188千円

なお、これらについては帳簿価格で評価しています。また、会計処理方法は統一しています。

収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

その他の注記事項

（オペレーティング・リース取引に関するもの）

ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

（単位：千円）

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	345,067	567,641	912,708

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています）

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高		7,549
2. 資本剰余金増加高		—
3. 資本剰余金減少高		—
4. 資本剰余金期末残高		7,549
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高		108,113,391
2. 利益剰余金増加高		1,859,095
当期剰余金		1,859,095
3. 利益剰余金減少高		335,270
配当金		335,270
4. 利益剰余金期末残高		109,637,215

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		1,509	
危険債権額		1,174	
要管理債権		48	
三月以上延滞債権額		—	
貸出条件緩和債権額		48	
小 計		2,732	
正常債権		443,955	
合 計		446,688	

注：1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
信用事業	事業収益					14,617
	経常利益					4,421
	資産の額					1,863,379
共済事業	事業収益					5,813
	経常利益					1,276
	資産の額					97
農業関連事業	事業収益					8,759
	経常利益					△ 1,884
	資産の額					2,697
生活その他事業	事業収益					8,774
	経常利益					△ 314
	資産の額					2,570
指導事業	事業収益					83
	経常利益					△ 1,007
	資産の額					—
合 計	事業収益					38,047
	経常利益					2,490
	資産の額					1,973,267

2. 連結自己資本の充実の状況

当ＪＡグループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和５年３月末の当ＪＡグループの自己資本比率は、16.11%であり、国内基準の目安である４%を大幅に上回る水準を保持しています。

当連結グループの自己資本の多くをＪＡの自己資本が占めており、組合員の皆さまの出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

(単位：百万円)

項 目	内 容
発行主体	当ＪＡ
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額 (子会社のＪＡへの出資控除後)	10,964

注：

1. 普通出資のうち56百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当ＪＡで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
2. 当ＪＡグループにはには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。
3. 連結自己資本比率の対象となる子会社は100%出資子会社であり、子会社の普通株式はコア資本に算入されません。
なお、子会社には普通株式以外の資本調達はありません。

当ＪＡグループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。連結自己資本比率算出の対象は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲に含まれる会社と同様です。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円、%)

	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		120,225
うち、出資金及び資本準備金の額		10,971
うち、再評価積立金の額		—
うち、利益剰余金の額		109,637
うち、外部流出予定額(△)		326
うち、上記以外に該当するものの額	△	56
コア資本に算入される評価・換算差額等		—
うち、退職給付に係るものの額		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		94
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額		94
うち、適格引当金コア資本算入額		—
適格田資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
うち、回転出資金の額		—
うち、上記以外に該当するものの額		—
公的機関による資本の調達に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		120,319
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		52
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		52
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—
適格引当金不足額		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—
退職給付に係る資産の額		—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—
特定項目に係る10パーセント基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—
特定項目に係る15パーセント基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		52
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)		120,267
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額		701,811
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		—
うち、上記以外に該当するものの額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		44,342
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		746,154
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		16.11%

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAグループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAグループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

8. 連結情報

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金				7,524	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け				67,138	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け				—	—	—
国際決済銀行等向け				—	—	—
我が国の地方公共団体向け				46,416	—	—
地方公共団体金融機関向け				1,199	79	3
我が国の政府関係機関向け				3,512	210	8
地方三公社向け				796	139	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				1,245,380	249,076	9,963
法人等向け				69,080	35,317	1,412
中小企業等向け及び個人向け				126,945	80,993	3,239
抵当権付住宅ローン				139,869	48,302	1,932
不動産取得等事業向け				29,436	28,758	1,150
三月以上延滞等				496	229	9
取立未済手形				133	26	1
農業基金協会・信用保証協会等による保証付				86,714	8,577	343
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付				—	—	—
共済約款貸付				0	—	—
出資等				17,709	17,709	708
(うち出資等のエクスポージャー)				17,709	17,709	708
(うち重要な出資のエクスポージャー)				—	—	—
上記以外				128,782	225,538	9,021
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)				500	1,251	50
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)				61,913	154,784	6,191
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)				2,646	6,616	264
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)				—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)				—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)				63,721	62,884	2,515
証券化				—	—	—
(うちS T C 要件適用分)				—	—	—
(うち非S T C 適用分)				—	—	—
再証券化				—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				10,522	6,850	274
(うちルックスルー方式)				10,316	6,644	265
(うちマナード方式)				206	206	8
(うち蓋然性方式250%)				—	—	—
(うち蓋然性方式400%)				—	—	—
(うちフォールバック方式)				—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額				—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)				—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計				1,981,660	701,811	28,072
C V A リスク相当額÷8%				—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー				—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)				1,981,660	701,811	28,072
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額(基礎的手法)	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$		a	$b = a \times 4\%$	
				44,342	1,773	
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$		a	$b = a \times 4\%$	
				746,154	29,846	

注:

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当J Aはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によるなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当J Aでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

【オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）】

$$\frac{[\text{粗利益(正の値に限る)} \times 15\%] \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当J Aグループでは、親会社にあたるJ A以外に、与信（貸出等）を行っていないため、グループを総括した信用リスク管理手続等を定めていません。J Aの信用リスク管理手法は単体開示（P.19）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は単体自己資本比率と同様、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

注： 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

8. 連結情報

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和3年度			令和4年度			
		信用リスクに 関するエクスポ ージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに 関するエクスポ ージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー
国	内				1,971,137	446,950	151,586	496
国	外				—	—	—	—
地域別残高計					1,971,137	446,950	151,586	496
法人	農 業				546	480	—	—
	林 業				7	7	—	—
	水 産 業				2	2	—	—
	製 造 業				15,792	53	13,226	—
	鉱 業				28	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業				21,555	4,071	7,812	—
	電気・ガス・熱供給・水道業				16,625	—	16,546	—
	運 輸 ・ 通 信 業				19,638	117	18,670	—
	金 融 ・ 保 険 業				1,315,853	10,113	6,807	—
	卸売・小売・飲食・サービス業				12,225	1,596	8,914	—
	日本国政府・地方公共団体				113,478	34,171	79,306	—
	上 記 以 外				1,884	1,463	300	50
	個 人				394,872	394,870	—	445
その他の					58,626	—	—	—
業 種 別 計					1,971,137	446,950	151,586	496
1 年 以 下					1,225,478	5,102	6,221	
1 年 超 3 年 以 下					25,133	8,809	6,324	
3 年 超 5 年 以 下					20,171	13,964	6,207	
5 年 超 7 年 以 下					26,892	17,568	9,324	
7 年 超 10 年 以 下					40,997	27,364	13,632	
10 年 超					489,451	369,560	109,876	
期限の定めのないもの					143,012	4,579	—	
残 存 期 間 別 残 高 計					1,971,137	446,950	151,586	

注：

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません）。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金						115	94		115	94
個別貸倒引当金						1,296	1,187	92	1,203	1,187

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分			令和3年度						令和4年度					
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業								-	-	-	-	-	-
	林 業								-	-	-	-	-	-
	水 産 業								-	-	-	-	-	-
	製 造 業								-	-	-	-	-	-
	鉱 業								-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業								68	25	-	68	25	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業								-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業								-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業								-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業								32	52	-	32	52	-
	上 記 以 外								22	24	-	22	24	-
個 人									1,172	1,085	92	1,080	1,085	92
業 種 別 計									1,296	1,187	92	1,203	1,187	92

注： 当J Aグループは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0 %				—	138,115	138,115
	リスク・ウエイト 2 %				—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %				—	—	—
	リスク・ウエイト 10 %				—	88,686	88,686
	リスク・ウエイト 20 %				7,618	1,256,431	1,264,050
	リスク・ウエイト 35 %				—	138,074	138,074
	リスク・ウエイト 50 %				54,243	1,114	55,358
	リスク・ウエイト 75 %				—	104,958	104,958
	リスク・ウエイト 100 %				3,308	113,461	116,769
	リスク・ウエイト 150 %				—	63	63
	リスク・ウエイト 250 %				—	65,061	65,061
	その他				—	—	—
リスク・ウエイト 1250 %					—	—	—
計					65,170	1,905,966	1,971,137

注：

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.90）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	適 格 資 産	金 担 保 証	クレジット・デリバティブ	適 格 資 産	金 担 保 証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け				—	400	—
我が国の政府関係機関向け				—	1,403	—
地 方 三 公 社 向 け				—	100	—
金 融 機 関 向 け 及 び 第一種金融商品取引業者向け				—	—	—
法 人 等 向 け				38	13	—
中小企業等向け及び個人向け				134	11,003	—
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン				8	5	—
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け				—	—	—
三 月 以 上 延 滞 等				—	—	—
証 券 化				—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連				—	—	—
上 記 以 外				0	7	—
合 計				182	12,932	—

注：

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当J Aグループに係るオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 20）ご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当J Aグループに係る出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 91）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

		令和3年度		令和4年度	
		連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
主	場			5,152	5,152
非	上 場			65,255	65,255
合	計			70,407	70,407

注：「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
			151	20	—

④ 連結貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分を其他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
		326	118

⑤ 連結貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
		—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、連結グループの中でJ Aのみ取引等があります。該当する事項は、単体の該当ページ(P.92)に記載しています。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクについては、グループの子会社には金融機関がなく、単独では自己資本比率規制の対象外であり、また連結グループの資産等に占める割合も少ないことから、グループとしては当組合のみで金利リスクを算定しています。

①J Aの金利リスクの算定手法の概要、及び②金利リスクに関する事項は、単体の当該ページ(P.93、P.94)に記載しています。

参 考

法定開示項目との比較

「農業協同組合法施行規則」第204条（JA単体開示）及び第205条（連結開示）に基づく開示項目と当資料におけるその該当項目及び掲載ページは次のとおりです。

省 令 に 基 づ く 開 示 項 目	デ ィ ス ク ロ ー ジ ャ ー 誌 項 目 名	ページ数
〔組合単体開示項目〕		
イ、組合（JA）の概況及び組織に関する事項		
（1）業務の運営の組織	第1部 総合案内 4 当組合の概況 1. 組合の機構	23
（2）理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	第1部 総合案内 4 当組合の概況 4. 役員の状況	28
（3）会計監査人の氏名又は名称	第2部 経営資料編 1 決算の状況 会計監査人の監査	67
（4）事務所の名称及び所在地	第1部 総合案内 4 当組合の概況 7. 店舗・地区等の状況 (当JAにはありません)	30
（5）特定信用事業代理業者に関する事項		
ロ、組合の主要な業務の内容	第1部 総合案内 5 事業のご案内	34
ハ、組合の主要な業務に関する事項		
（1）直近の事業年度における事業の概況	第1部 総合案内 1 事業の概況	8
（2）直近の5事業年度における主要な業務の状況		
（i）経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	第2部 経営資料編 3 経営指標 (1) 損益の推移	69
（ii）経常利益又は経常損失	第2部 経営資料編 3 経営指標 (1) 損益の推移	69
（iii）当期剰余金又は当期損失金	第2部 経営資料編 3 経営指標 (1) 損益の推移	69
（iv）出資金及び出資口数	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	69
（v）純資産額	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	69
（vi）総資産額	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	69
（vii）貯金等残高	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	69
（viii）貸出金残高	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	69
（ix）有価証券残高	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	69
（x）単体自己資本比率	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	69
（xi）剰余金の配当の金額	第2部 経営資料編 3 経営指標 (3) 剰余金の配当状況	69
（xii）職員数	第2部 経営資料編 3 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移 (当JAにはありません)	69
（xiii）信託勘定等		
（3）直近の2事業年度における事業の状況		
（i）主要な業務の状況を示す指標		
a 事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	第2部 経営資料編 3 経営指標 (4) 主な諸比率の状況 4 信用事業の状況 (2) 信用事業収支の状況	69 70
b 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (2) 信用事業収支の状況	70
c 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (3) 資金運用・調達の状況	70
d 受取利息及び支払利息の増減	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (4) 受取利息・支払利息の増減	70
e 総資産経常利益率及び資本経常利益率	第2部 経営資料編 3 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	69
f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	第2部 経営資料編 3 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	69

省 令 に 基 づ く 開 示 項 目	デ ィ ス ク ロ ー ジ ャ ー 誌 項 目 名	ペー ジ 数
(ii) 貯金に関する指標		
a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (9)貯金の状況	74
b 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (9)貯金の状況	74
(iii) 貸出金等に関する指標		
a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高(構成比)	72
b 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高(構成比)	72
c 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ④貸出金担保別の内訳	73
d 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ②運転資金・設備資金別残高	72
e 主要な農業関係の貸出実績	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ⑤営業類型別・資金種類別残高 ⑥農業関係の受託貸付金残高	73 74
f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (8)貸出金等の状況 ③業種別貸出残高(構成比)	72
g 貯貸率の期末値及び期中平均値	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (1)貯貸率及び貯証率の状況	70
(iv) 有価証券に関する指標		
a 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	(当J Aにはありません)	
b 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の区分をいう。次において同じ。)の残存期間別の残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (9)有価証券等の状況 ②有価証券の残存期間別残高	76
c 有価証券の種類別の平均残高	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (9)有価証券等の状況 ①有価証券種類別残高(構成比)	75
d 貯証率の期末値及び期中平均値	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (1)貯貸率及び貯証率の状況	70
二、組合の業務の運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制	第1部 総合案内 3 コンプライアンス・リスク管理等への取り組み 2. リスク管理への取り組み	19
(2) 法令遵守の体制	第1部 総合案内 3 コンプライアンス・リスク管理等への取り組み 1. コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み	19

省 令 に 基 づ く 開 示 項 目	デ ィ ス ク ロ ー ジ ャ ー 誌 項 目 名	ペ ー ジ 数
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組 の状況	第1部 総合案内 2 地域・文化への貢献と農業振興 2 地域貢献活動	17
(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	第1部 総合案内 3 コンプライアンス・リスク管理等への取り組み 4 金融 ADR 制度への対応	21
ホ. 組合の直近の2事業年度における財産の状況		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損 失金処理計算書	第2部 経営資料編 1 決算の状況	51
(2) 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (5)農協法に基づく開示債権の状況及び金 融再生法開示債権区分に基づく債権の 保全状況	71
イ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
(ii) 危険債権		
(iii) 三月以上延滞債権		
(iv) 貸出条件緩和債権		
(v) 正常債権		
(3) 元本締結契約のある信託に係る債権のうち破産更生 債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞 債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の 額	(当J Aにはありません)	
(4) 自己資本の充実の状況	第2部 経営資料編 7 自己資本充実の状況	83
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価 及び評価損益		
(i) 有価証券	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 ①有価証券等の状況 ④有価証券等の時価情報	77
(ii) 金銭の信託	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 ①有価証券等の状況 ④有価証券等の時価情報	77
(iii) デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価 証券店頭デリバティブ取引	(当J Aにはありません)	
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (6)貸倒引当金の状況	71
(7) 貸出金償却の額	第2部 経営資料編 4 信用事業の状況 (7)貸出金償却の状況	71
(8) 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査 を受けている旨	第2部 経営資料編 1 決算の状況 会計監査人の監査	67

省 令 に 基 づ く 開 示 項 目	デ ィ ス ク ロ ー ジ ャ ー 誌 項 目 名	
(連結開示項目)		
イ、組合(JA)及びその子会社等の現況に関する事項		
(1) 組合(JA)及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	第2部 経営資料編 8 連結情報 1. グループの概況 (1)グループの事業系統図	95
(2) 子会社等に関する次に掲げる事項	第2部 経営資料編 8 連結情報 1. グループの概況 (2)子会社等の状況	96
(i)名称		
(ii)主たる営業所又は事務所の所在地		
(iii)資本金又は出資金		
(iv)事業の内容		
(v)設立年月日		
(vi)組合(JA)が有する議決権割合		
(vii)他の子会社が有する議決権割合		
ロ、組合(JA)及びその子会社等の主要な業務に関する事項を連結したもの		
(1) 直近の事業年度における事業の概況	第2部 経営資料編 8 連結情報 1. グループの概況 (3)連結事業の概況	96
(2) 直近の5連結事業年度における主要な業務の状況	第2部 経営資料編 8 連結情報 1. グループの概況 (4)連結事業年度の主要な経営指標	97
(i)経常収益(事業毎の状況及びその合計)		
(ii)経常利益又は経常損失		
(iii)当期利益又は当期損失		
(iv)純資産額		
(v)総資産額		
(vi)連結自己資本比率		
ハ、組合(JA)及びその子会社等の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項を連結したもの		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	第2部 経営資料編 8 連結情報 1. グループの概況	98
(2) 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	第2部 経営資料編 8 連結情報 1. グループの概況 04農協法に基づく開示債権	113
(i)破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
(ii)危険債権		
(iii)三月以上延滞債権		
(iv)貸出条件緩和債権		
(v)正常債権		
(3) 自己資本の充実の状況	第2部 経営資料編 8 連結情報 2. 連結自己資本の充実の状況	115
(4) 事業の種類ごとの事業収益の額、経常収益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	第2部 経営資料編 8 連結情報 1. グループの概況 04連結事業年度の事業別経常収益等	114



富士伊豆農業協同組合

〒410-0822 静岡県沼津市下香貫字上障子415-1

TEL: 055-931-3131 FAX: 055-934-3798

<https://www.ja-nansun.or.jp>